

越谷市

科学技術体験センター ミラクル

2021 年 5 月

Koshigaya City

Science and Technology Museum

MIRACLE

運営委員会資料

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員名簿

任期 令和元年11月8日～令和3年11月7日

(敬称略)

選出区分	氏 名	選出母体・役職等	備考
1号委員	て しま まさ ひろ 手 嶋 將 博	学識経験者	
1号委員	い はら のり こ子 井 原 寛 子	学識経験者	
1号委員	はやし えり こ子 林 子	学識経験者	
1号委員	まえ とく あき こ子 前 徳 明 子	学識経験者	
2号委員	すず き まさ ひこ 鈴 木 雅 彦	越谷市小学校長会・越ヶ谷小学校長	
2号委員	にし むら みのる 西 村 稔	越谷市中学校長会・平方中学校長	
2号委員	いち むら よう こ子 市 村 洋 子	埼玉県高等学校長協会・越谷ブロック 越谷総合技術高等学校長	
3号委員	うえ の ひろ み美 上 野 広 美	越谷市PTA連合会・副会長	
4号委員	か どう おさむ 加 藤 修	公募による市民	
4号委員	かめ だ まり こ子 亀 田 真理子	公募による市民	
4号委員	す じょう たえ こ子 須 藤 妙 子	公募による市民	
4号委員	まえ さか きよ とみ富 前 坂 清 富	公募による市民	

令和3年度(2021年度)第1回越谷市科学技術体験センター運営委員会

— 次 第 —

1 科学技術体験センターミラクルとは	…P. 1
2 越谷市科学技術体験センターの2つの主要授業	…P. 3
学校教育関係事業	…P. 3
生涯学習関係事業	…P. 6
3 報告事項	
(1) 令和2年度(2020年度)事業報告について	…P. 9
学校教育関係事業	…P. 9
生涯学習関係事業	…P.10
(2) 令和2年度(2020年度)決算概要について	…P.15
4 協議事項	
(1) 令和3年度(2021年度)事業計画(案)について	…P.17
学校教育関係事業	…P.18
生涯学習関係事業	…P.20
(2) 令和3年度(2021年度)当初予算について	…P.21
4 参考	…P.23

〔別添:参考資料〕

- ・年度別入館者数・体験者数・体験者率の推移(平成13年度～令和2年度)
- ・越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例
- ・越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例施行規則
- ・越谷市科学技術センター開館に向けた新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン
- ・博物館における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

新型コロナウイルス感染拡大予防の取り組みについて

新型コロナウイルス感染拡大が懸念される現状において、科学技術体験センターでは、新型コロナウイルス感染防止のため、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(出所:文化庁・公益財団法人日本博物館協会)に沿って、感染防止と安全確保を最優先に、次のとおり対応を実施しております。

感染防止対策

1. 入館時の手指消毒のための機器の設置
 2. 入館カードの提出(感染があった場合の対応に使用)
 3. マスクの着用(マスクを着用していない場合は入館をお断りする場合があります)
 4. 次の要件がある方への来館自粛要請
 - ① 37.5℃以上の発熱があった場合
 - ② 咳・咽頭痛などの症状があった場合
 5. ソーシャルディスタンスを守る
 6. 科学講座・企画展等の事業への参加者の制限(定員を通常の50%以下に抑える)
- 不特定多数の人が直接手を触れることができる常設展示物(1階及び2階)の展示中止



1. 学校教育関係事業での感染拡大防止対策

○学校利用事業

バスを利用した学校利用事業については、感染のリスクが高いことからセンターの設備を使用した学校利用事業から、引き続き当センターの職員(指導主事及び科学教育指導員)を学校に派遣し科学実験工作授業を行う事業に切り替える。

2. 生涯学習関係事業での感染拡大防止対策

○科学講座

科学講座について、引き続き定員を50%以下に抑えて密な状況を回避し、少人数でも、より質の高い効果的な講座にする。

越谷市科学技術体験センター ミラクルとは

Who we are

越谷市科学技術体験センター(ミラクル)は、2001(平成13)年に開設された体験型科学館です。

ミラクルは、「科学事始め～わくわく体験・夢・感動」をテーマに、主要な二つの事業(学校教育事業・生涯学習事業)を推進しています。さらに、5月3日には開館20周年をテーマに、様々な記念事業を計画しています。

設置根拠

越谷市科学技術体験センターは科学技術への関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るため、越谷市科学技術体験センターを設置する。(越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例 第1条)

第3期越谷市教育振興基本計画 基本目標2

科学技術体験センター事業の充実

- ◆多くの市民が科学技術に興味・関心をもち、未来を担う創造性豊かな人材を育成することができるよう、学校現場や企業、サイエンスボランティアとの協力のもと、ライフステージにあわせた特色ある科学技術体験事業を開催するとともに、ほかの博物館や企業と連携した企画展を実施します。
- ◆市内小学校と連携し、学校では行うことが難しい科学実験や科学工作の授業を実施するなど、学校利用事業を展開します

○越谷市教育振興基本計画とは

越谷市では、市の最上位計画として令和2年年度(2020年度)に第5次越谷市総合振興基本計画を策定し、令和12年度を目標年度とした本市の将来像を定め、それを実現するために6つの目標を立てています。なお、教育に関する施策については、「みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり」を目標として、その方策を示しています。

さらに、教育分野において、教育基本法第17条第2項の趣旨を踏まえ、第5次越谷市総合振興基本計画と整合を図り、教育分野における総合計画として越谷市教育振興基本計画を策定しています。同計画では、本市のめざすべき姿として「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念に掲げ、その具現化に向けてどのように教育を振興していくかを明らかにしています。

また、第5次越谷市総合振興基本計画では、「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念を踏まえ、横断的に取り組むべき地域課題の解決を図り、まちづくりを進めることを特徴の一つとしています。本計画においても17のゴールのうち目標4「質の高い教育をみんなに」を中心に関連するゴールを踏まえて策定しています。

○教育基本法第17条

政府は、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実績に応じ、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

科学技術体験センターの機能

(1) 観察・実験体験センター

観察・実験設備を整備し、基礎科学から応用科学、先端的な科学まで魅力ある体験のスペースを整備し、青少年・市民の観察・実験体験センターとして位置付けています。

(2) サイエンスボランティアセンター

地域サイエンスボランティアやジュニアボランティアの育成及び活動の拠点センターとして位置付けています。

(3) 科学教育研修のセンター

学校などでは扱っていないジャンルを興味深く遊びながら学べるような体験型科学教育のハード、ソフトの研究開発及び研修センターとして位置付けています。

(4) 科学情報発信センター

地域の小・中・高等学校や大学、産業界等との連携による科学技術・理科教育の展開の推進、児童生徒の興味・関心を高める教材の開発等の調整・開発センターとして位置付けています。

(5) 「物質とエネルギー」の科学センター

先端技術より作られた物質やエネルギー世界を参加体験的に学習できる先端技術センターとして位置づけています。

＜新型コロナウイルス感染拡大防止対策＞

- ・越谷市科学技術体験センター開館に向けた新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの作成。（別紙参考資料参照）
- ・飛沫飛散防止板（ブース）の作成。
- ・入館カードの記入・提出。



越谷市科学技術体験センターの2つの主要事業

学校教育関係事業



生涯学習関係事業



学校教育関係事業

学校教育関係事業の概要

子どもたちの科学技術体験センターにおける科学的な体験を通じて、科学に関する事象について、興味関心を持ち、体験的に理解をすすめることを目的として事業を実施しています。主に下記の事業を展開し、学校教育との連携を積極的に図っています。

- ①市内小学3年生・5年生のすべての児童・生徒を対象に学校では行うことが難しい科学実験・科学工作授業を科学技術体験センターで行う学校利用事業
- ②特別な支援を要する児童生徒を対象にした科学工作体験事業
- ③学校での授業の質と学習効果を高め、児童生徒の学力向上を図るため、科学技術体験センターの学校利用体験メニューを、年間指導計画に即した時期に各学級の授業で実施できるよう開発したアウトリーチ教材(指導過程と実験道具のセット)を学校に貸し出す学校教材開発事業
- ④市内小中学校の理科担当教員を対象とし、教員としての資質の向上を図るためのさまざまな教員研修の協力を行う研究・研修協力事業

学校利用事業

科学技術への興味・関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るため、市内小学3年生・5年生、を対象に、学校の授業では扱うことの難しいテーマを取り上げ、科学技術体験センターの職員を学校に派遣した科学実験や科学工作などの五感を通した科学技術体験を実施しております。

また、学校利用における体験は、各学校の教育計画の中に位置付けて実施しています。

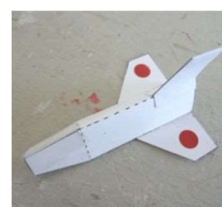
- (1)対象学年 市内小学校3年生、小学校5年生
- (2)利 用 日 水曜日、金曜日
- (3)利用時間 2校時から必要な時間数
- (4)交通手段 昨年度から本センター職員が学校に出向いて行う「派遣授業」に切り替え。



体験内容

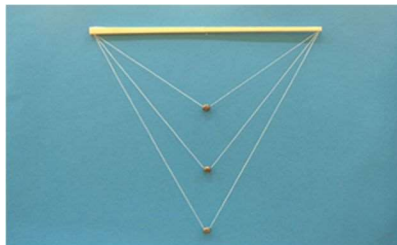
小学校3年生(1体験45分)

体 験 内 容	目 標
・ブラックスライムを作ろう	スライムを作る過程で、2つのものをまぜると新しい性質があらわれる「化学変化」を学習する
・浮沈子を作ろう	ペットボトルの水の中で浮いたり沈んだりする浮沈子を作る過程で浮く力沈む力について学習する
・回して遊ぼう	ガリガリくんプロペラ作り、吹きゴマ作り、逆立ちゴマ遊びを通して、回転について学習する
・やじろべえで遊ぼう	「つなわたり・やじろべえ」を作る過程で、もののつり合い、バランスについて学習する
・ゴムロケットを作ろう	ゴムの力で飛ぶロケットを作り、伸ばし方や本数によって変わるゴムの性質を学習する
・紙を使って	紙を使った工作体験をする過程で、紙の性質について学習する
・チューブプレーンと紙トンボ	風に乗って飛ぶ飛行機や紙トンボを作る過程で揚力を生むしくみについて学習する



小学校5年生(1体験45分)

体 験 内 容	目 標
・虫笛を作ろう	虫笛と呼ばれる音の出るおもちゃを作り、音の出るしくみを学習する
・不思議なふりにを作ろう	長さの違う3つの振り子を作り、振り子の性質(等時性)を学習する
・正多面体を作ろう	立体を作りながら、正多面体の特徴を学習する
・日時計を作ろう	越谷で使える日時計を作り、日時計の仕組みを学習する



特別な支援を要する児童生徒を対象にした科学工作体験事業

特別な支援を要する児童生徒が、日常では体験することは難しい活動を科学技術体験センターで行うための、科学体験プログラムの開発に努めるなど、当該児童生徒の実態に合わせた科学体験できる環境づくりを推進するもの。令和元年9月からスタートした事業。

- 1 内 容 体験を希望する児童生徒の状況に応じた科学工作体験の実施
- 2 日 程 原則として火曜日又は木曜日(学校利用事業が実施されない日)
※当事業については、科学工作体験に加え、サイエンスショーなど1日を通したプログラムも用意している。
スケジュール(例)
10:30 越谷市科学技術体験センター到着
10:45～11:15 サイエンスショー見学
11:30～12:00 科学工作体験
12:00～13:00 昼食
13:00 終了
- 3 対 象 特別支援学校、小中学校特別支援学級等の児童生徒
- 4 実施方法 実施希望日1ヶ月より前に、当センターに来所いただき、担当職員(指導主事)と打ち合わせを行い、体験計画書を作成し科学技術体験センターに申請する。

アウトリーチ事業(学校教材開発・貸出)

科学技術体験センターの学校利用体験メニューを、年間指導計画に即した時期に各学級の授業で実施できるよう開発したアウトリーチ教材(指導過程と実験道具のセット)を学校に貸し出すことにより、授業の質と学習効果を高め、児童生徒の学力向上を図ることを目的に実施しています。

アウトリーチ教材一覧

メニュー名	実施時期	関連する単元	1人分の材料費(目安)
ふわふわボールを作ろう	小3・11月	風のはたらき	50円程度
浮沈子を作ろう	小4・5月	空気と水 物の性質-1	20円程度
備長炭電池を作ろう	小4・6月	電気のはたらき	20円程度
不思議なふりこを作ろう	小5・4月	ふりこの運動	50円程度
モーターを作ろう	小5・11月	電流のはたらき	200円程度
地球と月	小6・10月	月の形と太陽	0円
ゼネコンで体験しよう	小6・1月	電気と私たちの生活	0円
光のスペクトルを観察しよう	中1・1月	身のまわりの現象 光の性質	0円
化学変化と分子モデル	中2・4月	化学変化と原子・分子 物質の成り立ちと化学変化	40円程度
アルミ箔電池	中3・11月	化学変化とイオン 電池とイオン	30円程度

<貸出方法>

- ・アウトリーチ教材借用申込書に必要事項を記入し、授業予定日の1月前以降2週間前までに科学技術体験センターに提出する。
- ※貸出の可否について、授業予定日1週間前までに科学技術体験センターより連絡あり。
- ・授業予定日の1週間前以降に科学技術体験センターに来館し、教材を受け取る。

※数量等を確認し、教材貸出を行う。

※1度に貸出可能な教材数は、40人分を上限とする。

・授業実施日より3日以内に、科学技術体験センターに来館し、教材を返却する。

※教材に破損・紛失等が生じた場合は、学校が実費を負担すること。

科学実験動画配信

新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校に伴い、自宅学習となった児童生徒に向け科学技術体験センターで科学実験動画を作成し、配信することで有意義な学習機会を設け家庭の過ごし方を支援する(科学技術体験センターHP からアクセスする)

その他の事業(研究・研修協力)

市内小中学校の理科担当教員を対象とし、教員としての資質の向上を図るためのさまざまな教員研修の協力を行う研究・研修協力事業等を実施しています。また、学校と連携した社会体験事業等を実施しています。

＜主な研修協力＞

- ・市内小学校理科実験実技自主セミナー
- ・東部地区小学校理科授業充実研修会(東部教育事務所)
- ・市内小学校初任者研修(理科)(教育センター)
- ・市内小中学校5年経験者社会貢献活動体験研修(教育センター)
- ・市内中学校社会体験チャレンジ(指導課)
- ・県立越谷総合技術高等学校企業実習



＜主な共催事業等＞

- ・市内中学校科学教育振興展覧会
- ・東部地区高等学校科学教育振興展覧会
- ・中学校発明創意工夫展及び研究発表会

＜サイエンスショー＞

- ・市内小中学校出張サイエンスショー

生涯学習関係事業

生涯学習関係事業の概要

青少年をはじめ多くの市民が理科や科学に対する興味・関心を持ち、未来を担う創造性豊かな人材を育成することができるよう学校現場や企業、サイエンスボランティアとの協力のもと、魅力的な科学実験や工作体験を実施しています。さらに、子どもから大人まですべての市民の科学的な思考や学習意欲が高められるよう、特色ある科学技術体験事業や年代にあわせた様々な科学講座・イベントなどを実施し科学に触れる機会を提供しています。

科学講座・イベント

＜科学実験・工作体験＞

市民をはじめ多くの人たちの科学技術に対する興味・関心を高めるために、大型実験室・工作室及び体験センターの備品等を活用して科学実験・工作体験(月ごとにメニューを変更する)を毎日実施している。

講師は、科学技術体験センターの科学教育指導員が行っている。(年間48事業 実施回数1,726回)

		科学実験体験	科学工作体験
時 間	平日	14:00～	①11:30～ ②15:30～
	土・日・祝日	①10:00～ ②14:00～	①11:30～ ②15:30～
会 場		3 階 実験室1・実験室2	1 階 工作室1・工作室2
対 象		小学 1 年生～3 年生 小学 4 年生～大人	
申 込 み		当日、開始 15 分前から会場で受付を行う	

科学実験体験メニュー

小学 1 年生～3 年生

月	メニュー	月	メニュー
4 月	びんちょうたん電池	10 月	なぜ温まる？～でんしレンジのひみつ～
5 月	おもしろ絵かざり	11 月	エネルギーってなあに？
6 月	ホテルスライム	12 月	カラフルたまご
7 月	ドライアイスで遊ぼう	1 月	ミラクルあったカイロ
8 月	ミラクル花火	2 月	静電気であそぼう
9 月	空気おもしろ実験	3 月	じしゃくで不思議発見

小学 4 年生～大人

月	メニュー	月	メニュー
4 月	ミラクルの実験 LIVE SDGs ってなに？	10 月	なぜ温まる？～電子レンジの秘密～
5 月	未来のエネルギー体験	11 月	姿を変えるエネルギー
6 月	アルミスタンプ	12 月	結晶の雪を降らせよう
7 月	冷却パッキのしくみ	1 月	ミラクルあったカイロ
8 月	炎の色の秘密とミラクル花火	2 月	静電気であそぼう
9 月	真空の不思議	3 月	光の進み方と色の秘密

科学工作体験メニュー

小学 1 年生～3 年生

月	メニュー	月	メニュー
4 月	キラキラ万華鏡	10 月	われないシャボン玉
5 月	お金が消えるちょ金ばこ	11 月	種のグライダー
6 月	ステンドグラススコープ	12 月	プラ板キーホルダー
7 月	スチロール船	1 月	コケコップ
8 月	スカイスコープ	2 月	宝ばこ
9 月	えきしょうのマスコット	3 月	ストローボール

小学 4 年生～大人

月	メニュー	月	メニュー
4 月	液体万華鏡	10 月	ビー玉衝突実験器
5 月	不思議な壁 ～ブラックウォール～	11 月	3Dビューア

6 月	偏光万華鏡	12 月	プラ板キーホルダーとアクリル加工
7 月	ポンポン船	1 月	ヒンメリ
8 月	グライダー	2 月	3D 万華鏡
9 月	液晶のストラップ	3 月	不思議なふりに

＜科学講座＞

科学に興味や関心を持ち、科学的にものを見る目を養う機会とするため、科学教育指導員が講座を行うほか、民間の講師を招いたり、企業、大学・高等学校等と連携による市民を対象とした講座を実施する。

○主な連携先：東京大学、埼玉大学、日本工業大学、東萌短期大学、県立越谷総合技術高等学校、
県立春日部高等学校、吉野電化工業(株)、ポラス(株)、パナソニック(株)

＜サイエンスショー＞

市民をはじめ多くの人たちの科学技術に対する興味・関心を高めるために、科学の実験ショーを実施しています。

外部講師（年間 6 事業、実施回数 6 回）

実施月	内 容	会場
5 月	すずきまどかのサイエンスショー	4階 多目的ホール
8 月	らんま先生のわくわくサイエンスショー	4階 多目的ホール
	長嶋先生のサイエンスショー (神奈川県伊勢原市立中沢中学校教諭)	4階 多目的ホール
11 月	東大CASTのサイエンスショー	4階 多目的ホール
1 月	Dr.リンのドキドキサイエンスショー	4階 多目的ホール
2 月	北野貴久のマジックサイエンスショー (私立神戸村野工業高等学校教諭)	4階 多目的ホール

センター内サイエンスショー（毎日実施）

	内 容	
時 間	平日	①10:45～ ②14:45～
	土日祝日	①10:45～ ②13:15～ ③14:45～
場 所	① ②	2 階 ショーステージ
	③	4 階 多目的ホール
内 容	2 階 ショーステージ	不思議な振り子、様々な化学変化、大気圧などの実験
	4 階 多目的ホール	爆発、水溶液の化学変化、空気砲のダイナミックな実験

※センター内のサイエンスショーについては、企画展示期間や新型コロナウイルス感染症拡大状況によって変更する場合があります。



I 学校教育関係事業

1 学校利用事業

小学校			
事業名		学級数(学級)	体験人数(人)
3年生	ブラックスライムを作ろう	50	1637
	やじろべえで遊ぼう	8	250
	回して遊ぼう	29	950
	浮沈子を作ろう	23	787
	紙を使って	6	202
5年生	虫笛を作ろう	40	1341
	不思議なふりこを作ろう	52	1817
	正多面体を作ろう	19	647
	日時計を作ろう	17	572
合 計		244	8,203



2 特別な支援を要する児童生徒を対象とした科学工作体験事業

合 計	0 校	0 人
-----	-----	-----

3 アウトリーチ事業(学校教材開発)

実施日	貸出先	貸出メニュー
9月1日(火)	越谷市立鷺後小学校	ゼネコンで体験しよう
合 計	1 件	

4 団体利用(施設利用・授業協力)

期日	事業名	人数(人)	備考
11月6日(金)	西方小学校 5年生(授業協力:発電について)	145	その他
12月9日(水)	越ヶ谷小学校 5年生(授業協力:発電について)	135	その他
2月17日(水)	平方小学校 6年生(授業協力:発電について)	87	その他
合 計	3 事業	367 人	

5 その他の事業(研修・研究協力)

期日	事業名	人数(人)	備考
9月20日(金)	理科実験実技自主セミナー	16	その他

9月24日(木)	市内中学校科学展(審査のみ)	-	その他
10月6日(火)、10月9日(金)	越谷市小学校初任者研修(理科)	60	その他
合 計	3 事業	76 人	

Ⅱ 生涯学習関係事業

1 科学講座

臨時休館期間：令和2年3月28日～6月14日／令和2年12月26日～令和3年3月21日

★新規事業

月	日	講座名	人数	講師等
6月	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験 (対象:小学4年生～大人)	中止	職員(科学教育指導員)
	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験 (対象:小学1年生～3年生)	中止	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験 (対象:小学4年生～大人)	中止	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験 (対象:小学1年生～3年生)	中止	職員(科学教育指導員)
	毎日	ワークショップ (かんたんな工作体験)	120	委託(通年)
	毎日	情報コーナー (科学に関する調査:書籍・PC)	中止	委託(通年)
	毎日(1日:4回)	ムーンウォーカー (科学体験装置)	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	サイエンスショー	87	委託(通年)
	土日祝日2回	科学ビデオシアター	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	サウンドラボ	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	ロボット公開(AIロボット)	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	手回し発電	中止	委託(通年)
7月	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験 (対象:小学4年生～大人)	33	職員(科学教育指導員)
	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験 (対象:小学1年生～3年生)	74	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験 (対象:小学4年生～大人)	41	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験 (対象:小学1年生～3年生)	66	職員(科学教育指導員)
	7月26日(日)	ウインドチャイムを作ろう～星々からのメッセージ～	5	職員(科学教育指導員)
	毎日	ワークショップ (かんたんな工作体験)	323	委託(通年)
	毎日	情報コーナー (科学に関する調査:書籍・PC)	中止	委託(通年)
	毎日(1日:4回)	ムーンウォーカー (科学体験装置)	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	サイエンスショー	341	委託(通年)
	土日祝日2回	科学ビデオシアター	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	サウンドラボ	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	ロボット公開(AIロボット)	中止	委託(通年)
	土日祝日2回	手回し発電	中止	委託(通年)
8月	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験 (対象:小学4年生～大人)	62	職員(科学教育指導員)
	毎日(平日1回、土日祝日2回)	実験体験 (対象:小学1年生～3年生)	167	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験 (対象:小学4年生～大人)	53	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験 (対象:小学1年生～3年生)	112	職員(科学教育指導員)

	8月16日(日)	オリジナルパズル★	3	職員(科学教育指導員)
	8月23日(日)	コーディーロックキーでプログラミング入門～パソコンでロボットを動かそう～	6	職員(科学教育指導員)
	8月29日(土)	花火が見える3D 万華鏡	中止	職員(科学教育指導員)
	8月5日(水)	埼玉東萌短期大学のかぐわくひろば おにいさん、おねえさんと楽しもう！	93	外部講師
	8月13日(木)	化石のキャストモデル作り	17	外部講師
	8月14日(金)	夏休み子ども電気教室「果物や野菜は電池になるの？」	6	外部講師
	毎日	ワークショップ (かんたんな工作体験)	662	委託(通年)
	毎日	情報コーナー (科学に関する調査:書籍・PC)	中止	委託(通年)
	毎日(1日:4回)	ムーンウォーカー (科学体験装置)	中止	委託(通年)
	土日祝日 2回	サイエンスショー	767	委託(通年)
	土日祝日 2回	科学ビデオシアター	中止	委託(通年)
	土日祝日 2回	サウンドラボ	中止	委託(通年)
	土日祝日 2回	ロボット公開(AIロボット)	中止	委託(通年)
	土日祝日 2回	手回し発電	中止	委託(通年)
9月	毎日(平日1回、土日祝日 2回)	実験体験 (対象:小学4年生～大人)	42	職員(科学教育指導員)
	毎日(平日1回、土日祝日 2回)	実験体験 (対象:小学1年生～3年生)	110	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験 (対象:小学4年生～大人)	73	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験 (対象:小学1年生～3年生)	138	職員(科学教育指導員)
	9月6日(日)	電気の力で回り続ける永久	5	職員(科学教育指導員)
	9月13日(日)	取り出して見る染色体と遺伝子	4	職員(科学教育指導員)
	9月20日(日)	酸・アルカリで色遊び	5	職員(科学教育指導員)
	毎日	ワークショップ (かんたんな工作体験)	382	委託(通年)
	毎日	情報コーナー (科学に関する調査:書籍・PC)	中止	委託(通年)
	毎日(1日:4回)	ムーンウォーカー (科学体験装置)	中止	委託(通年)
	土日祝日 2回	サイエンスショー	591	委託(通年)
	土日祝日 2回	科学ビデオシアター	中止	委託(通年)
	土日祝日 2回	サウンドラボ	中止	委託(通年)
	土日祝日 2回	ロボット公開(AIロボット)	中止	委託(通年)
	土日祝日 2回	手回し発電	中止	委託(通年)
	9月21日(月)	ぜんぶ見せます！サイエンスショー	92	委託
10月	毎日(平日1回、土日祝日 2回)	実験体験 (対象:小学4年生～大人)	34	職員(科学教育指導員)
	毎日(平日1回、土日祝日 2回)	実験体験 (対象:小学1年生～3年生)	65	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験 (対象:小学4年生～大人)	31	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2回)	工作体験 (対象:小学1年生～3年生)	44	職員(科学教育指導員)
	10月18日(水)	ぶんぶんシャボン玉	6	職員(科学教育指導員)
	10月25日(日)	DIY木工教室「釘を使わず鍋敷きを作ろう」	6	職員(科学教育指導員)
	10月24日(土)	ボラスの木工教室「クリスマスツリーづくり」	7	外部講師
	毎日	ワークショップ (かんたんな工作体験)	307	委託(通年)
	毎日	情報コーナー (科学に関する調査:書籍・PC)	中止	委託(通年)

	毎日(1日:4回)	ムーンウォーカー (科学体験装置)	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	サイエンスショー	452	委託(通年)
	土日祝日 2 回	科学ビデオシアター	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	サウンドラボ	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	ロボット公開(AI ロボット)	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	手回し発電	中止	委託(通年)
11 月	毎日(平日1回、土日祝日 2 回)	実験体験 (対象:小学4年生～大人)	345	職員(科学教育指導員)
	毎日(平日1回、土日祝日 2 回)	実験体験 (対象:小学 1 年生～3年生)	78	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2 回)	工作体験 (対象:小学4年生～大人)	33	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2 回)	工作体験 (対象:小学 1 年生～3年生)	68	職員(科学教育指導員)
	11 月 8 日(日)	工作!ロープで風のぼり	5	職員(科学教育指導員)
	11 月 29 日(日)	宮沢賢治「銀河鉄道の路線図」～光る星座盤を作ろう～★	12	職員(科学教育指導員)
	11 月 1 日(日)	東大CASTのサイエンスショー★	150	外部講師
	11 月 22 日(日),23 日(月)	実験で楽しむ宮沢賢治の世界「銀河鉄道の夜」★	185	外部講師
	11 月 28 日(土)	日本工業大学「びつくり科学実験ショー」	121	外部講師
	11 月 14 日(土)	ぜんぶ見せます!サイエンスショー	53	委託
	毎日	ワークショップ (かんたんな工作体験)	398	委託(通年)
	毎日	情報コーナー (科学に関する調査:書籍・PC)	中止	委託(通年)
	毎日(1日:4回)	ムーンウォーカー (科学体験装置)	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	サイエンスショー	356	委託(通年)
	土日祝日 2 回	科学ビデオシアター	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	サウンドラボ	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	ロボット公開(AI ロボット)	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	手回し発電	中止	委託(通年)
12 月	毎日(平日1回、土日祝日 2 回)	実験体験 (対象:小学4年生～大人)	125	職員(科学教育指導員)
	毎日(平日1回、土日祝日 2 回)	実験体験 (対象:小学 1 年生～3年生)	48	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2 回)	工作体験 (対象:小学4年生～大人)	27	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2 回)	工作体験 (対象:小学 1 年生～3年生)	46	職員(科学教育指導員)
	12 月 13 日(日)	旅する種をつくろう★	4	職員(科学教育指導員)
	12 月 6 日(日)	パナソニックの「家ランプ」作り教室★	16	外部講師
	12 月 19 日(土)	コパールのアクセサリ作り	26	外部講師
	12月20日(日)	善ちゃんのサイエンスショー★	128	外部講師
	毎日	ワークショップ (かんたんな工作体験)	204	委託(通年)
	毎日	情報コーナー (科学に関する調査:書籍・PC)	中止	委託(通年)
	毎日(1日:4回)	ムーンウォーカー (科学体験装置)	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	サイエンスショー	149	委託(通年)
	土日祝日 2 回	科学ビデオシアター	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	サウンドラボ	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	ロボット公開(AI ロボット)	中止	委託(通年)

	土日祝日 2 回	手回し発電	中止	委託(通年)
1 月	毎日(平日1回、土日祝日 2 回)	実験体験 (対象:小学4年生～大人)	11	職員(科学教育指導員)
	毎日(平日1回、土日祝日 2 回)	実験体験 (対象:小学 1 年生～3年生)	0	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2 回)	工作体験 (対象:小学4年生～大人)	0	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2 回)	工作体験 (対象:小学 1 年生～3年生)	0	職員(科学教育指導員)
	1 月 11 日(祝・月)	宮沢賢治「銀河鉄道の路線図」～光る星座盤を作ろう～★	10	職員(科学教育指導員)
	1 月 24 日(日)	【大人版】宮沢賢治「銀河鉄道の路線図」～光る星座盤を作ろう～★	5	職員(科学教育指導員)
	1 月 17 日(日)	中村先生の実験教室「どっか～ん～爆発実験～」	9	外部講師
3 月	毎日(平日1回、土日祝日 2 回)	実験体験 (対象:小学4年生～大人)	167	職員(科学教育指導員)
	毎日(平日1回、土日祝日 2 回)	実験体験 (対象:小学 1 年生～3年生)	42	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2 回)	工作体験 (対象:小学4年生～大人)	16	職員(科学教育指導員)
	毎日(1日:2 回)	工作体験 (対象:小学 1 年生～3年生)	44	職員(科学教育指導員)
	3 月 27 日(土)、28 日(日)	COOL CHOICE★	167	職員
	3 月 28 日(日)	SDGsってなに? ★	81	外部講師
	毎日	ワークショップ (かんたんな工作体験)	374	委託(通年)
	毎日	情報コーナー (科学に関する調査:書籍・PC)	中止	委託(通年)
	毎日(1日:4回)	ムーンウォーカー (科学体験装置)	87	委託(通年)
	土日祝日 2 回	サイエンスショー	130	委託(通年)
	土日祝日 2 回	科学ビデオシアター	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	サウンドラボ	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	ロボット公開(AI ロボット)	中止	委託(通年)
	土日祝日 2 回	手回し発電	中止	委託(通年)
	合計	73 事業(中止を含めず) 9,152 人		

2 企画展示

開催期間	企画展示名	備考
7 月 1 日(水)～8 月 23 日(日)	日本初! 日本列島大分析 元素で見る『地球化学図』	
8 月 1 日(土)～10 月 25 日(日)	なぜ?なぜ?不思議! ?『錯視の世界』	
9 月 1 日(火)～10 月 11 日(日)	美しい砂の世界 -日本の砂、世界の砂、地層の砂-	
11 月 3 日(火)～1 月 31 日(日) ※12 月 26 日(日)から臨時休館	サイエンチスト宮沢賢治～一個のサイエンチストとしては認めていた だきたいと思います。～	
3 月 23 日(火)～6 月 6 日(日)	SDGsってなに? 未来のためにいまわたしたちができること	
合計 5 事業		

3 その他の事業

合 計	0 事業	0 人
-----	------	-----

Ⅲ 利用状況

1 令和2年度の利用状況

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
開館日数 (日)		0	0	13	26	28	26	27	24	22	0	0	8	174
学校教育関係事業	〔 学校利用 上段 : 人 下段 : 校 〕	0	0	0	273	280	1,125	1,007	702	645	1,188	757	118	6,095
		0	0	0	2	3	12	13	6	6	10	7	1	60
	〔 特別支援事業 上段 : 人 下段 : 団体 〕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	団体利用(施設利用・授業協力) (人)	0	0	0	0	0	0	0	145	135	0	87	0	367
	その他の事業 (人)	0	0	0	0	0	16	60	0	0	0	0	0	76
生涯学習関係事業	科学講座 合計 (人)	0	0	207	883	1,948	1,442	952	1,804	773	35	0	1,108	9,152
	科学実験体験 (人)	0	0	0	107	229	152	99	423	173	11	0	209	1,403
	科学工作体験 (人)	0	0	0	107	165	211	75	101	73	0	0	60	792
	科学講座 講師:職員 (人)	0	0	0	5	9	14	12	17	4	15	0	167	243
	科学講座 講師:運営業務委託 (人)	0	0	0	0	0	92	0	53	0	0	0	0	145
	科学講座 講師:外部講師 (人)	0	0	0	0	116	0	7	456	170	9	0	81	839
	通年事業(運営委託) 合計 (人)	0	0	207	664	1,429	973	759	754	353	0	0	591	5,730
	サイエンスショー (人)	0	0	87	341	767	591	452	356	149	0	0	130	2,873
	ムーンウォーカー (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87	87
	情報コーナー (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ワークショップ (人)	0	0	120	323	662	382	307	398	204	0	0	374	2,770
	その他(ロボット、ラボ、科学ビデオ等) (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の事業 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
〔 団体利用 上段 : 団体 下段 : 人 〕		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸室利用者数 (人)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入館者数 (人)		0	0	2,257	4,618	6,910	7,538	6,869	7,525	4,426	1,227	850	2,593	44,813
1日平均入館者数 (人)		0	0	174	178	247	290	254	314	201	0	0	324	258
体験者のべ総数 (人)		0	0	207	1,156	2,228	2,583	2,019	2,651	1,553	1,223	844	1,226	15,690
体験者率 (%)		0.0	0.0	9.2	25.0	32.2	34.3	29.4	35.2	35.1	99.7	99.3	47.3	44.7
開館からの 入館者数累計(人)		3,069,129	3,069,129	3,071,386	3,076,004	3,082,914	3,090,452	3,097,321	3,104,846	3,109,272	3,110,499	3,111,349	3,113,942	

(2) 令和2年度(2020年度) 決算概要について

(歳入)

(単位：円)

細 節	予算現額	調定額	収入済額	備 考
科学技術体験センター使用料	100,000	0	0	施設使用料
行政財産使用料	10,000	7,500	7,500	電線、支柱使用料
文化芸術振興費補助金	175,000	175,000	175,000	
科学教室等実費徴収金	700,000	75,720	75,720	科学実験、工作体験、イベント実費徴収金
その他雑入	0	100,090	100,090	公衆電話手数料、科学博物館活性化事業助成金
合 計	985,000	358,310	358,310	

(歳出)

(単位：円)

細目/ 細々目	節	細 節	予算現額	支出済額	不用額	備 考
科学技術体験センター事務費			77,774,000	63,497,636	14,276,364	
	職員人件費		64,100,000	51,805,911	12,294,089	職員6名分
	一般事務経費		13,674,000	11,691,725	1,982,275	
		報酬	8,200,000	7,143,990	1,056,010	会計年度任用職員(体験事業、学校利用の助手、夏休み事務助手)
		職員手当等	1,600,000	1,291,950	308,050	会計年度任用職員期末手当
		共済費	1,550,000	1,347,216	202,784	会計年度任用職員4名社会保険料、雇用保険料
		旅費	390,000	138,166	251,834	友の会施設見学随行、会計年度任用職員通勤手当
	需用費		790,000	744,154	45,846	
		消耗品費	550,000	599,381	△ 49,381	新聞1社、月刊誌(子どもの科学外)、事務用消耗品
		燃料費	50,000	51,597	△ 1,597	庁用車ガソリン代
		食糧費	120,000	12,380	107,620	科学講演会・イベント講師弁当代
		修繕料	70,000	80,796	△ 10,796	庁用車車検
	役務費		510,000	400,255	109,745	
		通信運搬費	460,000	356,034	103,966	電話使用料、ホームページフォスティングサービス代、切手
		手数料	10,000	13,811	△ 3,811	白衣
		自動車損害保険料	40,000	30,410	9,590	自賠責保険 自動車損害保険
	使用料及び賃借料		615,000	612,794	2,206	
		複写機使用料	580,000	588,609	△ 8,609	複合機長期継続契約R1.10～
		自動車借上料	0	0	0	学校利用時送迎バス代
		有料道路通行料等	10,000	0	10,000	友の会施設見学会有料道路代、駐車場代
		テレビ視聴料	25,000	24,185	815	NHK放送受信料10月～9月
	公課費		19,000	13,200	5,800	自動車重量税 車検1台分

(歳出)

(単位：円)

細目/ 細々目	節	細節	予算現額	支出済額	不用額	備 考
科学技術体験センター管理運営費			96,017,000	83,981,590	12,035,410	
	科学技術体験センター運営委員会運営費		180,000	102,000	78,000	
		報酬	110,000	102,000	8,000	委員報酬
		旅費	60,000	0	60,000	費用弁償
		需用費	10,000	0	10,000	会議茶葉代
	科学技術体験センター管理運営費		91,837,000	79,897,590	11,939,410	
		報酬	15,430,000	14,495,742	934,258	科学教育指導員報酬
		職員手当等	2,000,000	1,910,504	89,496	科学教育指導員期末手当
		共済費	3,100,000	2,697,640	402,360	科学教育指導員社会保険・雇用保険料
		報償費	1,350,000	677,474	672,526	
		報償費	50,000	211,330	△ 161,330	トロフィー、謝礼クッキー
		講師等謝礼	1,300,000	466,144	833,856	体験指導謝礼
		旅費	1,520,000	768,850	751,150	科学教育指導員通勤手当
		需用費	14,780,000	11,514,902	3,265,098	
		消耗品費	600,000	1,073,810	△ 473,810	図書購入費
		印刷製本費	70,000	67,375	2,625	
		光熱水費	9,500,000	5,981,888	3,518,112	電気、水道、ガス代
		修繕料	2,000,000	1,833,150	166,850	空調、非常照明、体験装置等修繕
		医薬材料費	10,000	0	10,000	
		実験用等材料費	2,600,000	2,558,679	41,321	学校利用、科学実験、工作体験の材料費
		役務費	267,000	222,139	44,861	火災保険、動産保険
		委託料	50,340,000	44,735,280	5,604,720	
		電気主任技術者委託料	340,000	335,280	4,720	自家用電気工作物保安全管理
		科学技術体験センター管理運営等委託料	49,600,000	44,400,000	5,200,000	施設設備管理事業、科学教育推進事業を委託
		薬品処分委託料	60,000	0	60,000	
		講演会等委託料	340,000	0	340,000	講演会イベント等委託
		使用料及び賃借料	540,000	384,659	155,341	
		公共下水道使用料	230,000	84,227	145,773	水道、雨水分
		防犯用カメラ借上料	110,000	102,432	7,568	長期継続契約H29.2～R4.1
		展示物借上料	2,000	0	2,000	
		著作物等使用料	198,000	198,000	0	宮沢賢治肖像使用料
		原材料費	10,000	0	10,000	
		備品購入費	2,500,000	2,490,400	9,600	
		科学技術体験センター施設改修費	4,000,000	3,982,000	18,000	
		工事請負費	4,000,000	3,982,000	18,000	動力制御盤工事
その他科学技術体験センター費			10,000	10,000	0	
	その他科学技術体験センター費		10,000	10,000	0	
		負担金補助及び交付金	10,000	10,000	0	全国科学博物館協議会負担金
合 計			173,801,000	147,489,226	26,311,774	

SDGs の推進

今世紀に入って、猛烈な速さで深刻化する気候変動や、貧富の格差の広がり、紛争の多発、難民・避難民の増加と、世界にはこのままではこの地球を子孫の代につないでいけないという危機感であふれています。SDGs はこれらの難問を解決し、この先世界が今以上によくなるために、2030年までに世界の人全員が協力して解決したい目標（持続可能な開発目標）のことです。

SDGs の達成には様々な取り組みは必要ですが、17 項目に及ぶ目標達成のほぼすべてにおいて科学技術イノベーションの活用が有効な手段であるとされています。

越谷市科学技術体験センターでは、開館20周年を記念し、SDGs の目的である持続可能な未来社会に向けて科学館として果たす役割を見つめなおし、地域における科学教育活動の充実を目指すために、SDGs をテーマとした学校利用事業、派遣授業、科学講座などを実施してまいります。

SDGs

SDGs とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月にニューヨークの国連本部で開催された「持続可能な開発サミット」で採択されたで、国連加盟国193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標である。

SDGs は、17のゴール（大きな目標）と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

17 の目標

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. 貧困をなくそう | 10. 人や国の不平等をなくそう |
| 2. 飢餓をゼロに | 11. 住み続けられるまちづくりを |
| 3. 全ての人に健康と福祉を | 12. 作る責任 使う責任 |
| 4. 質の高い教育をみんなに | 13. 気候変動に具体的な対策を |
| 5. ジェンダー平等を実現しよう | 14. 海の豊かさを守ろう |
| 6. 安全な水とトイレを世界中に | 15. 陸の豊かさを守ろう |
| 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに | 16. 平和と公平を世界平和に |
| 8. 働きがいも経済成長も | 17. パートナリーシップで目標を達成しよう |
| 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう | |

I 学校教育関係事業

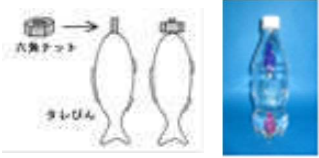
開館 20 周年に際し、SDG s の目標達成に貢献するため、各事業実施については SDG s との関連を示し、SDG s の目標達成への有用性を学習する。

①学校利用事業

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来年度は引き続き、本センター職員（指導主事、科学教育指導員）が学校を訪問して授業を行う「派遣授業」に切り替える。普通教室で授業を行う。授業の始めには SDGs との関連を示し、SDGs の目標達成への有用性を学習する。

②特別な支援を要する児童生徒を対象とした科学工作体験事業

特別な支援を要する児童生徒が、日常では体験することは難しい工作体験を実施する。令和3年度の月ごとの工作メニューや、学校利用事業の工作メニューを改良して実施する。なお随時利用できる工作メニューは次の通りとなる。

<u>浮沈子を作ろう</u> 水の中で、浮いたり沈んだりする不思議なおもちゃを作ります。 ※円筒形のペットボトル持参（材料費：20円）		・ナットを回してしめる ・ペットボトルを押す
<u>ブラックスライムを作ろう</u> 2つのものを混ぜると新しい性質があらわれることを利用してスライムを作ります。 ※カップ持参（材料費：30円）		・割り箸でかき混ぜる
<u>キラキラ万華鏡</u> ホログラムシートとカッティングミラーを使って、簡単な万華鏡を作ります。（材料費：40円）		・セロテープ、両面テープで貼る ・のり付けする

③ 開館 20 周年記念事業 最先端のプログラミング講座（派遣授業）

小学校低学年向けのプログラミング学習で、超小型ロボットを使った授業。

実機を使った低学年向けプログラミング授業は全国的にも事例が少ないことから、対象を低学年に絞り実施するもの。具体的には、(株)ソニー・インタラクティブ・エンタテインメントに協力いただき、プログラミングの基本の「順次処理」「繰り返し」「条件分岐」を学習するための授業の組み立てを、パソコンを使わず、カードを使用して学習するプログラミング授業となる。この授業により、科学技術への関心の高まりや、教育に対する意識の向上的な変容を期待するもの。（対象：小学校1・2年生）

④ 開館 20 周年記念事業 大学向け科学啓発指導法講座

将来、教育に携わる大学生に、サイエンスショーや科学実験工作等の学習活動の組み立て方や題材・教材等を指導する。対象は希望する大学及び短期大学で、本センター職員を派遣し実施する。

⑤アウトリーチ事業

市内小中学校への情報提供を行い、利用状況の改善に努める。

⑥その他の事業

引き続き、市内小中学校の理科担当教員を対象とし、教員としての資質の向上を図るためのさまざまな教員研修の協力を行う研究・研修協力事業等を実施する。また、学校と連携した社会体験事業等を実施していく。

期日	事業名	備考
9 月 予定	市内中学校発明創意工夫展	その他
9 月 25 日(土),26 日(日)	市内中学校科学展	その他
10 月 2 日(土),3 日(日)	東部地区高等学校科学展	その他
10 月 予定	理科実験実技自主セミナー	その他
10 月 12 日(火),15 日(金)	初任者研修小学校(理科)	その他
合 計	5 事業	

Ⅱ 生涯学習関係事業

事業実施につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況によって変更する場合があります。また、運営方針につきましては「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（出所：文化庁・公益財団法人日本博物館協会）に基づくものとします。

1 科学講座

① 科学実験・工作体験 ※1

平日は科学実験 1 回、工作 2 回。土日祝日等は科学実験 2 回、工作 2 回実施する。学校利用事業（50 日程度）及び特別な支援を要する児童生徒を対象とした科学工作体験事業（約 12 日）等の実施日を除く開館日（301 日）に実施する。

開催日：240 日程度（平日：120 日程度 土日祝日：117 日）

開催講座数：低学年 834 講座 4 年生以上 834 講座（年間 48 事業）

講座内容 科学実験体験：実験による化学反応等の学習
科学工作体験：工作による物理動作等の学習

② 科学講座（講師：職員） ※1

開催講座数：42 講座程度

講座内容 物理：17 講座 化学：17 講座 生物：4 講座 地学：4 講座

③ 科学講座（講師：委託）

開催講座数：23 講座程度

講座内容 サイエンスショー等

④ 科学講座（講師：外部講師） ※1

開催講座数：36 講座程度

講座内容 物理：10 講座 化学：10 講座 生物：12 講座 地学：4 講座

⑤ 通年事業（委託）

ワークショップ、ムーンウォーカー、サイエンスショー、科学ビデオシアター他
コロナウイルス感染拡大予防のため、情報コーナー、その他（ロボット、ラボ、科学ビデオ）等は中止する。

⑥ 開館 20 周年記念事業 企画展示（予定）

- ・特別展 SDGs （関連科学講座実施）
- ・特別展 宮沢賢治 ～天文・農業編～（関連科学講座実施）
- ・企画展 スポーツを科学する
- ・その他科学に関連する企画展示

※1 電子申請による受付

(4) 令和3年度(2021年度)当初予算について

(歳入)

(単位:円)

細 節	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比較増減額	備 考
科学技術体験センター使用料	50,000	100,000	△ 50,000	施設使用料
行政財産使用料	10,000	10,000	0	電線、支柱使用料
科学教室等実費徴収金	100,000	700,000	△ 600,000	科学実験、工作体験、イベント 実費徴収金
科学技術体験センター整備事業債	35,200,000	0	35,200,000	1階空調改修工事の75%を市債で 組む
公共施設等整備基金繰入金	11,000,000	0	11,000,000	科学技術体験センター分のみ記 載
合 計	46,360,000	810,000	45,550,000	

(歳出)

(単位:円)

細目/ 細々目	節	細 節	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比較増減額	備 考
科学技術体験センター事務費			80,427,000	82,574,000	△ 2,147,000	
	職員人件費		64,100,000	64,100,000	0	職員6名分
	一般事務経費		16,327,000	18,474,000	△ 2,147,000	
		報酬	8,400,000	8,200,000	200,000	会計年度任用職員(体験事業、学 校利用の助手、夏休み事務助手)
		職員手当等	1,630,000	1,600,000	30,000	会計年度任用職員期末手当
		共済費	1,640,000	1,550,000	90,000	会計年度任用職員4名社会保険 料、雇用保険料
		旅費	390,000	390,000	0	友の会施設見学随行、会計年度 任用職員通勤手当
		需用費	1,020,000	790,000	230,000	
		消耗品費	800,000	550,000	250,000	月刊誌(子どもの科学外)、事務用 消耗品、大型プリンタ消耗品
		燃料費	50,000	50,000	0	庁用車ガソリン代
		食糧費	110,000	120,000	△ 10,000	科学講演会講師弁当代
		修繕料	60,000	70,000	△ 10,000	庁用車車検、6ヶ月点検
		役務費	509,000	510,000	△ 1,000	
		通信運搬費	450,000	460,000	△ 10,000	電話利用料、ホームページホス ティングサービス代、切手
		手数料	10,000	10,000	0	クリーニング代
		自動車損害保険料	49,000	40,000	9,000	自賠責保険 自動車損害保険
		使用料及び賃借料	735,000	5,415,000	△ 4,680,000	
		複写機使用料	700,000	580,000	120,000	長期継続契約R1.10～R5.9
		自動車借上料	0	4,800,000	△ 4,800,000	学校利用時送迎バス代
		有料道路通行料等	10,000	10,000	0	友の会施設見学会有料道路代、 駐車場代
		テレビ視聴料	25,000	25,000	0	NHK放送受信料10月～9月
		備品購入費	2,000,000	0	2,000,000	庁用車購入
		公課費	3,000	19,000	△ 16,000	自動車重量税 車検1台分

(歳出)

(単位：円)

細目/ 細々目	節	細節	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比較増減額	備 考
科学技術体験センター管理運営費			139,784,000	97,517,000	42,267,000	
	科学技術体験センター運営委員会運営費		170,000	180,000	△ 10,000	
		報酬	160,000	110,000	50,000	委員報酬
		旅費	0	60,000	△ 60,000	費用弁償
		需用費	10,000	10,000	0	会議茶葉代
科学技術体験センター管理運営費			92,614,000	93,337,000	△ 723,000	
		報酬	15,430,000	15,430,000	0	科学教育指導員報酬
		職員手当等	3,130,000	2,000,000	1,130,000	科学教育指導員期末手当
		共済費	3,080,000	3,100,000	△ 20,000	科学教育指導員雇用保険料、社会保険料
		報償費	1,250,000	1,350,000	△ 100,000	科学教室、体験指導謝礼
		報償費	50,000	50,000	0	クッキー、トロフィー
		講師等謝礼	1,200,000	1,300,000	△ 100,000	
		旅費	1,520,000	1,520,000	0	科学教育指導員通勤手当
		需用費	14,180,000	14,780,000	△ 600,000	
		消耗品費	490,000	600,000	△ 110,000	図書購入費、企画展用スチレンボード
		印刷製本費	80,000	70,000	10,000	体験物印刷、企画展示チラシ印刷
		光熱水費	9,500,000	9,500,000	0	電気、水道、ガス代
		修繕料	2,000,000	2,000,000	0	空調、体験装置等修繕
		医薬材料費	10,000	10,000	0	来館者用常備薬
		実験用等材料費	2,100,000	2,600,000	△ 500,000	学校利用、科学実験、工作体験の材料費
		役務費	304,000	267,000	37,000	火災保険、動産保険
		委託料	52,810,000	50,340,000	2,470,000	
		電気主任技術者委託料	440,000	340,000	100,000	自家用電気工作物保安管理
		科学技術体験センター管理運営等委託料	52,000,000	49,600,000	2,400,000	施設設備管理事業、科学教育推進事業を委託
		薬品等処分委託料	50,000	60,000	△ 10,000	薬品（硫酸銅等）処分代
		講演会等委託料	320,000	340,000	△ 20,000	講演会イベント等委託
		使用料及び賃借料	400,000	2,040,000	△ 1,640,000	
		公共下水道使用料	230,000	230,000	0	水道、雨水分
		防犯用カメラ借上料	120,000	110,000	10,000	長期継続契約H29.2～R4.1、R4.2～R9.1
		展示物借上料	0	1,700,000	△ 1,700,000	
		著作物等使用料	50,000	0	50,000	宮沢賢治肖像使用料
		原材料費	10,000	10,000	0	隙間埋め用砂
		備品購入費	500,000	2,500,000	△ 2,000,000	プログラミング学習用ロボットtoio20台
科学技術体験センター施設改修費			47,000,000	4,000,000	43,000,000	
		工事請負費	47,000,000	4,000,000	43,000,000	一階空調機工事
その他科学技術体験センター費			20,000	10,000	10,000	
	その他科学技術体験センター費		20,000	10,000	10,000	
		負担金補助及び交付金	20,000	10,000	10,000	全国科学博物館協議会負担金・全国科学館連携協議会
合 計			220,231,000	180,101,000	40,130,000	

科学体験装置 Science study experiencing device

2 階を中心に配置されている科学体験装置を効果的に活用していただき、科学技術に対する興味・関心を高めるために実施します。(※1)

体験装置の概要（業務委託）

装置名	内 容	装置名	内 容
不思議な水車	形状記憶合金を用いた水車装置。実際にはありえない擬似的な永久機関の展示により、どうして動くのか、エネルギーはどこにあるのかを、自分で発見できる。	ライトハーブ	手を近づけることにより色の変化するライトを観察し、電気の世界の不思議を楽しむことができる。
ムーンウォーカー	宇宙開発をテーマとして、月面上で歩行する感覚を疑似体験できる装置。 ※	光てっぼう	天井に設置してある模型飛行機に光を当てることにより模型飛行機が動き出すことができる。
不思議な物質（超伝導物質）	サイエンスショーの中で、超伝導についての説明で演示する。永久磁石を貼り付けたメビウスの輪のルールと液体窒素で冷却した超電導物質を使って、マイスナー効果とピン止め効果を説明する。	サウンドラボ	サウンドソフトウェアを使って製作した紙芝居など楽しむことができる。
ショーステージ	科学への興味を引き出し、自分でもやってみようという好奇心を引き出すため、できるだけ数多くの実験をショー仕立てて提供していく実験ステージ。	影であそぼう	蓄光パネルにストロボ光を使って人の影を固定し、思い思いのポーズによる光の世界を楽しむことができる。(夏休みサイエンスショーのみ)
進化する科学技術（マルチビジョンモニター）	現在注目されている先端科学技術の内容や方向性を利用者へ伝える環境映像装置。	不思議なスピーカー	骨の振動により音が聞えることを体験する装置。
ジャンボシャボン	シャボン玉の中に入る体験により、シャボン玉やシャボン液の表面張力に興味を抱くことができる。	科学創造グラフィック	「失敗の殿堂」「天才アインシュタインの成績表」「調和と創造のギャラリー」の3枚のグラフィックパネルからなり、それぞれのパネルを見ることにより、科学に対する興味・関心を高めることができる。
ウェザーステーション	自然の様々な現象を目で見て、数字として感じ取るために、風向、気温、湿度、風速、雨量、気圧、日射量を測定し、表示する気象観測装置。	科学者との対話（パソコン装置）	ノーベル賞受賞者をはじめとした世界各国の著名な36人の科学者や技術者の方々から越谷市の方へのメッセージを、パソコンを通して知ることができる。
科学者との対話（シアター用ソフト）	世界中の先端技術に関わる科学者から、越谷の子どもたちに向けたメッセージや先端技術のわかりやすい解説を映像と音声により伝える。	エアバスケット（ベルヌーイの定理体験装置）	下からの風を調整してピンポン玉を持ち上げ、ハードルを越えてゴールに運ぶことによって、空気の流れの不思議を体験することができる。
鏡の壁	鏡の前に立つと、自分の姿がいろいろな形に変形して見え、鏡の不思議な世界を楽しむことができる装置。	リサーチ図形体験装置	振り子を動かし、平面上にその軌跡を磁気ペンで描き、振り子の運動について体験することができる。
実験水槽	来館者が自ら作った工作物を使って、様々な実験（浮力、水圧、波の干渉等）、観察プログラムに応じた様々な体験ができる。流水・多目的の2つの水槽がある。	回転鉄棒マン	タイミングよく振り子を動かすことによって、ロボットを鉄棒で回転させる。コイルに電流が流れると電磁石ができることが体験できる。
不思議な風	パイプから送られてくる空気を使ってボールを空中に静止させる不思議な体験をすることができる。	ロボット実験室	ハンドルを回し発電し、ロボットを起き上がらせる。ハンドルを回すことによって電気を起こす体験ができる。
風洞実験装置	風洞実験装置の中の飛行機模型を風で浮上させ、煙の流れを使って風による揚力の発生メカニズムを観測できる。一般風洞実験もできる。	無人の館	無人の家の電灯をすぐに消すゲームを通して、エネルギー資源の大切さを体験できる。
空気てっぼう	閉じ込められた空気を圧縮し、空気の圧力を利用して弾を飛ばし的に当て、気体の圧力や体積変化の特徴を楽しく体験できる。	ボールレース	経路が異なる3つのボールを同じ高さから同時にスタートさせ、斜面を転がしてどれが一番早くゴールに到達するかを観察できる。
メロディーパイプ	長さや太さの違うパイプに耳をあて、音の違いを楽しむことができる。	大型竹とんぼ	ハンドルを回し、おもりを一番上まで持ち上げ、ボタンを押しておもりを落下させると竹とんぼが回転し、竹とんぼに揚力が働き高く上に上げることができる。
リニアモーター	リニアモーターカーの模型により、リニアモーターの駆動原理を観察体験できる。	VICS体験シミュレーター	「VICS情報」搭載のカーナビを利用したドライブ体験ができる装置。
		不思議なたまご	たまごが回るふしぎさを通して交流モーターの原理を学習できる装置。

団体利用 Group

科学技術体験センターでは、平日で学校利用事業のない日に限定し、団体での体験を実施しています。

団体利用を実施する場合、希望する団体と、日程の調整やメニューの決定について、事前に指導主事との打合せが必要となります。体験の所要時間はどのメニューも50分となり、体験できる時間帯は午前9時30分から11時までを基本としています。それ以外の時間での体験については、事前に調整を行い実施しています。(※1)

<参考:例年実施している団体の体験メニュー>

メニュー	内容	材料費	利用定員	備考
浮沈子を作ろう	水の中で、浮いたり沈んだりする不思議なおもちゃを作ります。	20円	114人まで	
回して遊ぼう	割り箸をこするとはねがくるくる回る不思議なおもちゃを作ります。	20円	114人まで	
ブラックスライムを作ろう	2つのものを混ぜると新しい性質があらわれることを利用してスライムを作ります。	30円	128人まで	
ふわふわボールを作ろう	空気でボールが浮き上がることを利用したおもちゃを作ります。	20円	60人まで	
地球と月	日によって月の形が変わって見える理由を探り、地球のまわりを月が形を変えながら回って見えるおもちゃを作ります。	20円	114人まで	
炎色反応の不思議	物が燃えるとき、含まれる成分によって、炎の色に違いが見られることを体験します	10円	128人まで	※対象 小学5年生以上
シャボン膜の秘密	シャボン液やシャボン玉の膜に隠された秘密を探る実験を行います。	10円	128人まで	※対象 小学5年生以上
不思議なふりこを作ろう	ひもの長さが違う3つの振り子のうち、動かしたいものだけを動かせる不思議な振り子を作ります。	30円	114人まで	※対象 小学5年生以上

ミラクル友の会 circle of MIRACLE

実験・工作など越谷市科学技術体験センターの事業に興味・関心をもった人の集まりとして位置づけています。会員には、各種の事業の案内等を電子メール等で送付するほか、講座の先行予約や「ミラクル友の会」会員向けの科学館・研究所等の見学会も実施しています。(会員数 141 人:2021 年 4 月 1 日現在)

(※1)現在は文化庁からの「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき中止しています。

基本情報 Basic information

- (1)名 称 越谷市科学技術体験センター Koshigaya Science and Technology Museum (愛称:ミラクル MIRACLE)
- (2)所在地 越谷市新越谷一丁目59番地
- (3)敷地面積 2, 220. 21㎡
- (4)建築面積 1, 186. 41㎡
- (5)延床面積 3, 644. 33㎡
- (6)構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上5階建
- (7)主な室名
- 1階 (1, 099. 50㎡)
エントランスホール、工作室1、工作室2、工作準備室、研究室1、教材開発室、事務室
 - 2階 (1, 083. 02㎡)
体験装置設置スペース(科学のバザール)、レクチャー室、サイエンスプレイルーム、情報コーナー、資料室
 - 3階 (1, 034. 71㎡)
実験室1、実験室2、実験準備室、サウンドラボ、暗室、研究室2、ワークショップスペース、ワークショップ準備室
 - 4階 (388. 92㎡)
多目的ホール
 - 5階 (38. 18㎡)
調整室
- (8)職員体制 所長 1 名、職員 5 名(行政 3 名、指導主事 2 名)、会計年度任用職員 4 名
科学教育指導員 8 名
越谷市施設管理公社職員 14 名 (施設管理公社職員 1 名、嘱託 3 名、臨時職員 10 名)

<整備の経緯>

補助金:生活・地域科学技術研究施設整備費補助金(科学技術庁)

平成 8 年度～9 年度 文部省から「科学技術・理科教育推進モデル事業」の地域指定を受ける。
平成 9 年 5 月 市西部における区画整理事業の中心施設として、先端科学技術体験センターの建設に向け、越谷市先端科学技術体験センター建設推進委員会を設置する。

※建設推進委員会では、越谷市先端科学技術体験センターは青少年の理科離れ、科学技術離れが指摘されているなか、観察・実験など五感を使った最先端の科学技術の体験を通して、青少年の理科や科学技術への興味・関心や、科学する心を喚起し、科学的素養を身につけさせる学習の場、体験の場を整備し、21 世紀を担う創造的人材の育成を図る広域的拠点基地と位置付け建設を推進することとした。

平成 9 年 8 月 4 日～平成 10 年 3 月 31 日 科学技術庁と建設に向けた協議を行う。

平成 11 年 5 月 21 日 着工
平成 12 年 7 月 30 日 竣工
平成 13 年 4 月 25 日 竣工式典
平成 13 年 5 月 3 日 開館

<参考> 越谷市科学体験センター年度別入館者数

開館:平成 13(2001)年 5 月 3 日

年 度	年間来場者数(人)	累計来場者数(人)
平成13年度(2001)	123,284	123,284
平成14年度(2002)	130,730	254,014
平成15年度(2003)	138,525	392,539
平成16年度(2004)	140,860	533,399
平成17年度(2005)	133,490	666,889
平成18年度(2006)	133,918	800,807
平成19年度(2007)	142,425	943,232
平成20年度(2008)	142,811	1,086,043
	8 月 19 日 100 万人達成	
平成21年度(2009)	148,260	1,234,303
平成22年度(2010)	154,430	1,388,733
平成23年度(2011)	173,120	1,561,853
平成24年度(2012)	166,645	1,728,498
平成25年度(2013)	165,010	1,893,508
平成26年度(2014)	181,587	2,075,095
	10 月 11 日 200 万人達成	
平成27年度(2015)	196,634	2,271,729
平成28年度(2016)	201,138	2,472,867
平成29年度(2017)	204,773	2,677,640
平成30年度(2018)	204,557	2,882,197
令和元年度(2019)	186,932	3,069,129
	11 月 2 日 300 万人達成	
令和 2 年度(2021)※	44, 813	3,113,942

※新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急事態宣言に伴う臨時休館による来館者数の減少

臨時休館期間: 令和2年3月28日～6月14日/令和2年12月26日～令和3年3月21日

開館日数 178日

100 万人達成: 平成 20(2008)年 8 月 19 日(開館から 7 年)

200 万人達成: 平成 26(2014)年 10 月 11 日(開館から 13 年 100 万人達成から 6 年)

300 万人達成: 令和 1(2019)年 11 月 2 日(開館から 18 年 200 万人達成から 5 年)

<入館方法>

入館者は受付で入館カードを必ず記載してもら。受付窓口にはアクリル板を設置。窓口に行列ができる場合は最低 1m をあけて並ぶ。

Memo

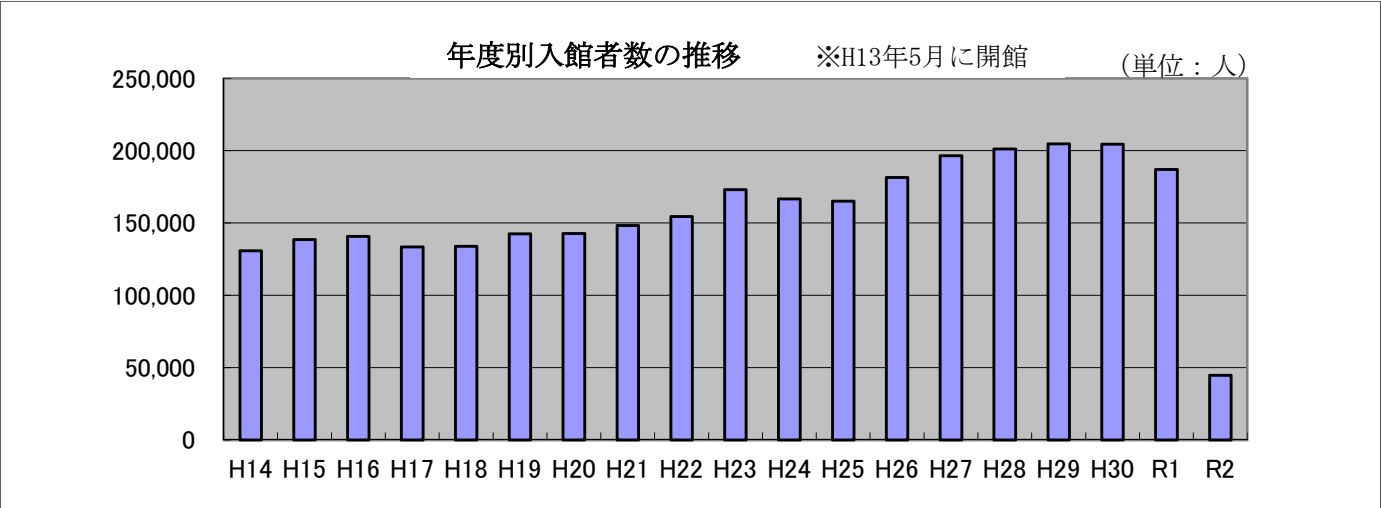
目 次

1. 年度別入館者数の推移（平成14年度～令和2年度）・・・P 1
2. 年度別体験者数の推移（平成14年度～令和2年度）・・・P 2
3. 年度別体験者率の推移（平成14年度～令和2年度）・・・P 3
4. 越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例　・・・・・・・・・・P 4
5. 越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例施行規則　・・・・・・・・P 9
6. 博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン・・・・・・・・P 14
7. 越谷市科学技術センター開館に向けた新型コロナウイルス感染拡大防止ガイド
ライン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 25

年度別入館者数の推移（平成14年度～令和2年度）

（単位：人）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
4月	12,220	11,170	12,635	12,495	11,000	12,345	11,200	11,660	11,570	14,120	14,823	15,193	15,979	17,689	17,671	17,710	18,538	17,614	0
5月	15,100	12,790	13,325	13,065	11,360	11,320	12,230	13,220	16,460	18,550	15,244	15,729	16,873	18,638	18,032	17,246	16,875	19,478	0
6月	11,660	12,680	11,630	10,190	9,940	13,060	13,020	13,010	15,590	13,700	13,779	13,971	13,003	15,088	16,113	16,566	16,183	16,031	2,257
7月	11,170	12,500	12,200	13,210	14,505	13,120	12,210	15,140	14,790	18,120	16,095	14,944	18,230	18,195	19,111	18,559	17,710	19,854	4,618
8月	14,800	16,600	15,495	15,590	16,005	14,150	16,055	16,800	17,060	22,200	20,731	19,856	22,814	24,687	26,809	28,116	27,693	21,608	6,910
9月	9,570	11,170	11,695	10,900	10,935	12,320	11,616	12,560	11,520	12,650	12,832	12,290	13,893	16,333	17,200	15,906	17,050	16,369	7,538
10月	10,860	11,650	10,495	10,790	10,915	13,600	13,440	10,940	12,690	13,530	11,846	11,364	13,509	16,528	16,093	14,090	15,516	14,190	6,869
11月	10,490	10,100	12,305	11,650	10,945	11,970	12,710	11,590	11,300	13,590	13,007	14,758	15,760	13,773	15,209	16,142	16,163	15,946	7,525
12月	6,280	7,370	9,005	6,270	6,960	8,450	8,570	9,360	11,070	10,520	10,323	12,375	10,648	11,617	11,556	15,218	14,509	10,095	4,426
1月	8,310	8,850	9,360	7,620	9,750	10,290	9,710	11,410	10,760	9,920	9,537	10,691	11,191	13,072	13,077	11,917	11,887	12,191	1,227
2月	8,000	11,820	9,395	8,890	9,355	9,910	10,520	9,160	9,710	10,450	12,236	9,233	12,826	12,750	11,893	13,771	14,072	15,163	850
3月	12,270	11,825	13,320	12,820	12,248	11,890	11,530	13,410	11,910	15,770	16,192	14,606	16,861	18,264	18,374	19,532	18,361	8,393	2,593
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
年間入館者数	130,730	138,525	140,860	133,490	133,918	142,425	142,811	148,260	154,430	173,120	166,645	165,010	181,587	196,634	201,138	204,773	204,557	186,932	44,813
開館からの累計	254,014	392,539	533,399	666,889	800,807	943,232	1,086,043	1,234,303	1,388,733	1,561,853	1,728,498	1,893,508	2,075,095	2,271,729	2,472,867	2,677,640	2,882,197	3,069,129	3,113,942



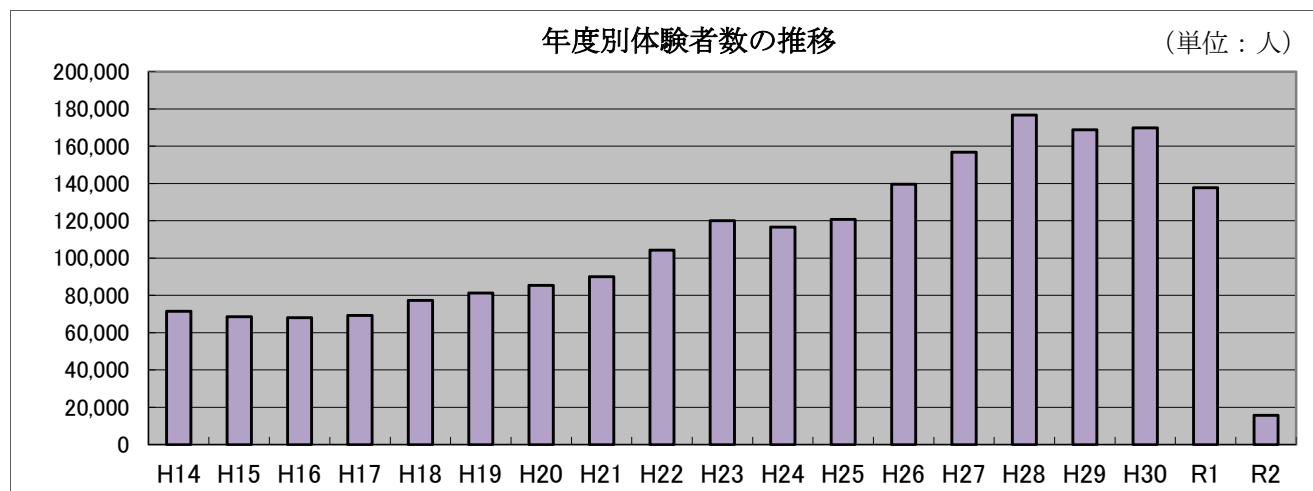
年度別体験者数の推移（平成14年度～令和2年度）

（単位：人）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
4月	5,915	5,189	4,566	5,117	4,819	6,143	5,807	6,233	6,689	7,519	7,942	9,435	9,970	10,847	11,582	13,194	13,126	11,638	0
5月	7,572	6,518	6,658	7,600	6,081	6,537	6,605	9,054	9,623	14,664	10,031	9,888	12,288	13,383	13,856	14,057	15,743	15,322	0
6月	6,528	7,065	5,677	6,173	5,501	6,273	6,386	6,462	8,025	9,394	9,209	9,654	11,195	10,964	13,102	13,192	14,446	12,778	207
7月	7,195	6,487	7,013	7,227	10,736	8,992	9,290	11,250	10,782	12,894	11,918	12,048	14,718	15,919	18,391	17,287	16,460	18,464	1,156
8月	10,601	9,357	8,284	10,429	13,583	14,193	16,383	17,213	17,423	19,742	20,478	21,448	23,022	25,769	29,136	27,840	24,067	21,026	2,228
9月	5,083	5,249	5,358	5,569	5,837	6,793	6,479	6,555	7,948	8,629	9,669	8,672	9,564	12,462	15,927	12,192	14,955	12,567	2,583
10月	5,021	4,875	5,367	5,674	5,538	5,269	5,816	5,258	8,469	8,355	7,272	8,535	8,925	11,617	12,562	11,429	11,998	10,632	2,019
11月	6,354	5,657	5,595	5,966	6,376	6,027	7,451	5,893	7,579	8,699	7,661	9,013	12,124	11,863	14,026	12,813	13,361	12,114	2,651
12月	3,512	4,025	4,279	2,571	3,357	4,068	4,417	4,216	7,354	6,838	8,108	7,962	8,007	9,204	9,566	11,248	11,492	5,737	1,553
1月	4,187	4,135	4,863	3,229	5,112	5,545	5,369	6,882	7,741	7,665	6,990	8,190	9,099	11,582	12,896	10,529	10,154	8,885	1,223
2月	3,862	5,650	5,158	4,734	4,489	5,062	5,421	4,907	6,667	6,728	8,476	6,863	10,104	11,441	11,318	12,004	10,930	8,550	844
3月	5,659	4,406	5,193	5,018	5,916	6,309	6,037	6,145	6,034	8,931	8,949	9,124	10,595	11,751	14,331	12,982	13,080	0	1226

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
年間 (人)	71,489	68,613	68,011	69,307	77,345	81,211	85,461	90,068	104,334	120,058	116,703	120,832	139,611	156,802	176,693	168,767	169,812	137,713	15,690

*平成13年度の体験者数には、サイエンスショー、ムーンウォーカー、ワークショップ、科学ビデオ、サウンドラボ、ロボット公開、手回し発電を含まない。

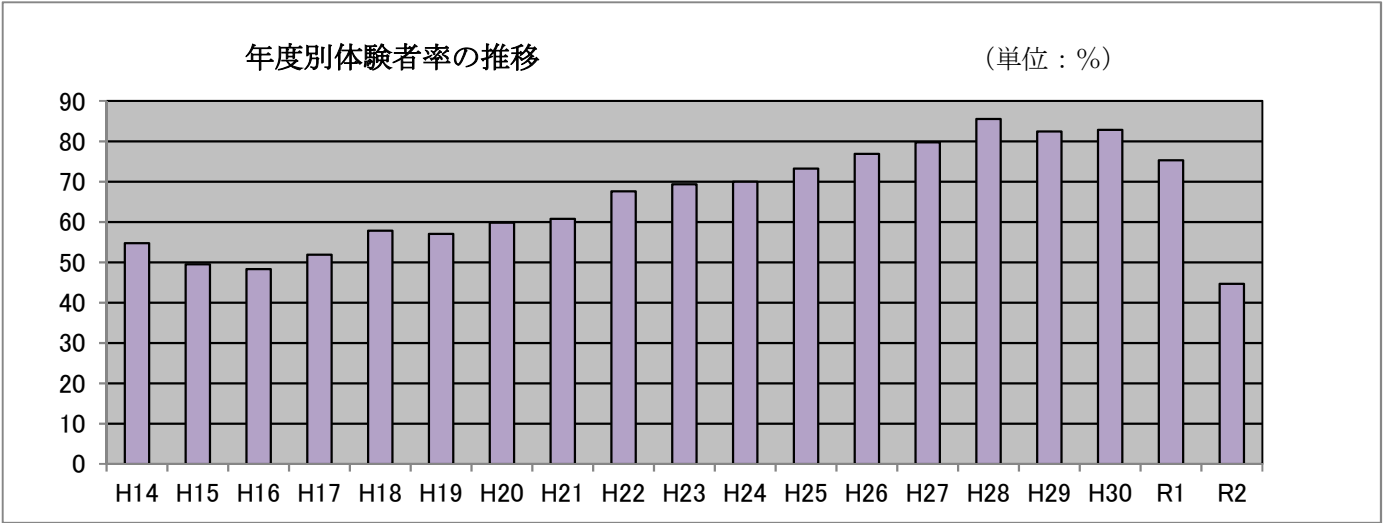


年度別体験者率の推移（平成14年度～令和2年度）

(単位：％) 位：％)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
4月	48.4	46.5	36.1	41	43.8	49.8	51.8	53.5	57.8	53.3	53.6	62.1	62.4	61.3	65.5	74.5	70.8	66.1	0
5月	50.1	51.0	50.0	58.2	53.5	57.7	54.0	68.5	58.5	79.1	65.8	62.9	72.8	71.8	76.8	81.5	93.3	78.7	0
6月	56.0	55.7	48.8	60.6	55.3	48.0	49.0	49.7	51.5	68.6	66.8	69.1	86.1	72.7	81.3	79.6	89.3	79.7	9.2
7月	64.4	51.9	57.5	54.7	74.0	68.5	76.1	74.3	72.9	71.2	74.0	80.6	80.7	87.5	96.2	93.1	92.9	93.0	25.0
8月	71.6	56.4	53.5	66.9	84.9	100.3	102.0	102.5	102.1	88.9	98.8	108.0	100.9	104.4	108.7	99.0	86.9	97.3	32.2
9月	53.1	47.0	45.8	51.1	53.4	55.1	55.8	52.2	69.0	68.2	75.4	70.6	68.8	76.3	92.6	76.7	87.7	76.8	34.3
10月	46.2	41.8	51.1	52.6	50.7	38.7	43.3	48.1	66.7	61.8	61.4	75.1	66.1	70.3	78.1	81.1	77.3	74.9	29.4
11月	60.6	56.0	45.5	51.2	58.3	50.4	58.6	50.8	67.1	64.0	58.9	61.1	76.9	86.1	92.2	79.4	82.7	76.0	35.2
12月	55.9	54.6	47.5	41.0	48.2	48.1	51.5	45.0	66.4	65.0	78.5	64.3	75.2	79.2	82.8	73.9	79.2	56.8	35.1
1月	50.4	46.7	52.0	42.4	52.4	53.9	55.3	60.3	71.9	77.3	73.3	76.6	81.3	88.6	98.6	88.4	85.4	72.9	99.7
2月	48.3	47.8	54.9	53.3	48.0	51.1	51.5	53.6	68.7	64.4	69.3	74.3	78.8	89.7	95.2	87.2	77.7	56.4	99.3
3月	46.1	37.3	39.0	39.1	48.3	53.1	52.4	45.8	50.7	56.6	55.3	62.5	62.8	64.3	78.0	66.5	71.2	0	47.3

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
平均(%)	54.7	49.5	48.3	51.9	57.8	57.0	59.8	60.8	67.6	69.3	70.0	73.2	76.9	79.7	85.5	82.4	82.9	75.3	44.7



○越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例

平成 12 年 12 月 28 日

条例第 57 号

改正 平成 17 年 3 月 31 日条例第 21 号

平成 28 年 9 月 30 日条例第 38 号

(設置)

第 1 条 科学技術への関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るため、越谷市科学技術体験センター（以下「体験センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 体験センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 越谷市科学技術体験センター

位置 越谷市新越谷一丁目 59 番地

(業務)

第 3 条 体験センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 青少年をはじめ市民の理科又は科学に対する関心を高めること。
- (2) 学校との連携を図り、児童生徒の科学的な思考及び学習意欲を高めること。
- (3) 理科又は科学に関する講座、講演会、教室等の開催に関すること。
- (4) サイエンスボランティアの育成に関すること。
- (5) その他体験センターの設置目的を達成するために必要な業務

(休所日)

第 4 条 体験センターの休所日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日（この日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）である場合を除く。）

(2) 休日の翌日（この日が日曜日、土曜日又は休日である場合を除く。）。ただし、休日の翌日（この日が1月2日である場合を除く。）が土曜日であるときは、当該休日のある週の翌週の火曜日（当該火曜日が休日である場合を除く。）

(3) 12月29日から翌年の1月3日までの日

2 越谷市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、体験センターの管理上必要があると認めるときは、休所日を変更し、又は臨時に休所日を定めることができる。

（使用時間）

第5条 体験センターの施設及び設備（以下「施設等」という。）を使用することができる時間は、午前9時から午後5時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めるときは、使用時間を変更することができる。

（運営委員会）

第6条 体験センターの円滑な運営を図るため、越谷市科学技術体験センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員12人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 学校教育関係者

(3) 社会教育関係者

(4) 公募による市民

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（使用許可）

第7条 体験センターの施設等を使用しようとする者が次のいずれかに該当するときは、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

許可された事項を変更しようとするときも、同様とする。

(1) 休日を除く火曜日又は木曜日に多目的ホールを使用しようとするとき。

(2) レクチャー室を使用しようとするとき。

(3) 15人以上の団体で体験センターの施設等を使用しようとするとき。

2 教育委員会は前項の許可をする場合において、管理上必要があると認めるときは、その許可に条件を付することができる。

(使用許可の制限)

第8条 教育委員会は、前条の許可に係る使用が次の各号の一に該当すると認めるときは、使用を許可しない。

(1) 営利を目的として使用するおそれがあるとき。

(2) その他体験センターの管理上支障があるとき。

(使用許可の取り消し等)

第9条 教育委員会は、体験センターの施設等の使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）が次の各号の一に該当すると認めるときは、その使用を停止し、又は使用許可を取り消すことができる。

(1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(2) 第7条第2項に規定する許可の条件に違反したとき。

(3) 前条各号の規定に該当するに至ったとき。

(4) 虚偽その他不正によって使用許可を受けたとき。

2 教育委員会は、使用者が前項に規定する処分によって損失を受けることがあっても、その補償の責めを負わない。

(入所の禁止及び退所)

第10条 教育委員会は、次の各号の一に該当する者に対し、入所の禁止又は退所を命ずることができる。

(1) 秩序若しくは風俗を乱し、又は乱すおそれのある者

(2) 他人に危害を及ぼすおそれのある物品又は動物等を携行する者
(使用料)

第11条 体験センターの施設等の使用料は、無料とする。ただし、多目的ホール又はレクチャー室を使用しようとする者は、別表に定める使用料を納付しなければならない。

(使用料の減額及び免除)

第12条 市長は、公益上必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の還付)

第13条 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(職員)

第14条 体験センターに所長その他必要な職員を置く。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成13年5月3日から施行する。

附 則 (平成17年条例第21号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年条例第38号)

この条例は、越谷都市計画事業七左第一土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日から施行する。

別表 (第11条関係)

1 基本使用料

時間区分 使用区分	午前	午後	全日
	9時～12時	1時～5時	午前9時～午後5時

			時
多目的ホール	円	円	円
	5, 0 0 0	8, 0 0 0	1 2, 0 0 0
レクチャー室	1, 0 0 0	1, 6 0 0	2, 3 0 0

2 増使用料

5 市 1 町 外 使 用の場合	5 市 1 町 外 の も の の 増 使 用 料 は、 基 本 使 用 料 に 1 0 0 分 の 3 0 を 乗 じ て 得 た 額
---------------------	---

備考

「5 市 1 町 外 の も の」とは、次に掲げるもの以外のものをいう。

- (1) 越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市又は松伏町に住所又は事業所を有する者
- (2) 越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市又は松伏町の区域内の学校の児童、生徒若しくは学生又は主としてこれらの者をもって構成する団体

○越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例施行規則

平成 13 年 3 月 23 日

教委規則第 10 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例（平成 12 年条例第 57 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(運営委員会の組織)

第 2 条 越谷市科学技術体験センター運営委員会（以下「委員会」という。）に委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定め、その任期は委員の在任期間とする。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 3 条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 4 条 委員会の庶務は、越谷市科学技術体験センター（以下「体験センター」という。）において処理する。

2 この規則に定めるもののほか委員会に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

(使用許可の申請)

第5条 条例第7条に規定する使用許可を受けようとする者は、越谷市科学技術体験センター使用許可申請書（第1号様式）を体験センターの所長（以下「所長」という。）に提出しなければならない。

（申請期間）

第6条 前条に規定する申請は、別表に定める期間内に行うものとする。

ただし、越谷市教育委員会（以下「教育委員会」という。）がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

（使用許可の順序）

第7条 使用の許可は、申請の順序による。ただし、同時に申請があったときは、くじで決める。

（使用許可書の交付）

第8条 所長は、体験センターの施設及び設備（以下「施設等」という。）の使用を許可したときは、越谷市科学技術体験センター使用許可書兼領収書（第2号様式）を申請者に交付するものとする。

（使用料の納付）

第9条 前条の規定による許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、使用許可書の交付を受ける際に、使用料を納付しなければならない。ただし、教育委員会が特に必要と認める場合は、この限りでない。

（既納使用料の還付）

第10条 条例第13条ただし書に規定する使用料の還付は、次の各号に定めるところによる。

（1） 天災その他使用者の責めに帰する事ができない理由により、施設等を使用することができなくなったとき。 全額

（2） 条例第9条第1項の規定により使用許可を取り消したとき。 全額

（3） 施設等を使用する日（以下「使用日」という。）の20日前までに使用の取り消しの申し出をしたとき。 全額

(4) 使用日の19日前から3日前までに使用の取り消しの申し出をしたとき。 半額

2 使用料の還付を受けようとする使用者は、越谷市科学技術体験センター使用料還付請求書(第3号様式)を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

(許可事項の変更等の申請)

第11条 使用者は、使用許可に係る事項を変更し、又は使用許可の取り消しを求めるときは、速やかに越谷市科学技術センター使用許可事項変更(取消)申請書(第4号様式)を所長に提出し、その承認を受けなければならない。

(許可事項変更等の承認書の交付)

第12条 所長は、前条の承認をしたときは、越谷市科学技術体験センター使用許可事項変更(取消)承認書(第5号様式)を使用者に交付するものとする。

(使用権の譲渡等の禁止)

第13条 使用者は、施設等を許可を受けた目的以外に使用し、又はその権利を他に譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用許可の取り消し等の通知)

第14条 所長は、条例第9条第1項の規定により、使用許可を取り消し、又は使用を停止する場合は、その理由を付して越谷市科学技術体験センター使用許可取り消し等通知書(第6号様式)により使用者に通知するものとする。

(原状回復の義務)

第15条 使用者は、施設等の使用を終えたときは、速やかに原状に復さなければならない。条例第9条第1項の規定により、使用の停止又は使用許可の取り消しを受けたときも、同様とする。

2 使用者が前項の義務を履行しないときは、教育委員会において原状に

復し、これに要した費用は使用者の負担とする。

（損害賠償の義務）

第16条 使用者は、その責めに帰すべき理由により施設等をき損し、又は滅失したときは、教育委員会の定める損害額を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が使用者の責めに帰することができないと認めるときは、この限りでない。

（使用料の減免）

第17条 使用料の減額又は免除は、次の各号に定めるところによる。

- （1） 市の機関が行政上の必要により使用するとき。 免除
- （2） 市の機関が主催し、又は共催する行事に使用するとき。 免除
- （3） 社会教育関係団体が本来の目的のために使用するとき。 半額
- （4） 市の機関が後援した行事に使用するとき。 半額
- （5） その他教育委員会が行政上の必要又は特別の理由があると認めるとき。 相当額

2 使用料の減免を受けようとする使用者は、越谷市科学技術体験センター使用料減免申請書（第7号様式）を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

3 教育委員会は、前項の承認をしたときは、越谷市科学技術体験センター使用料減免承認書（第8号様式）を使用者に交付するものとする。

（遵守事項）

第18条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- （1） 許可なくして物品の販売をしないこと。
- （2） 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- （3） 許可を受けないで、壁、柱等にはり紙、釘打等をしないこと。
- （4） 騒音、怒声、放歌その他喧噪にわたる行為をし、又は他人に危害を及ぼす行為をしないこと。
- （5） その他職員の指示に従うこと。

(雑則)

第 19 条 この規則に定めるもののほか、体験センターの管理運営に必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成 13 年 5 月 3 日から施行する。

別表（第 6 条関係）

区分	申込期間	
	条例第 9 条別表に規定する 5 市 1 町のもの	条例第 9 条別表に規定する 5 市 1 町以外のもの
多目的ホール	使用日の 4 月前から使用日の 7 日前まで。ただし、教育委員会が連続して使用する必要があると特に認めるときは、3 日を限度として一時に使用の申し込みができるものとする。	使用日の 3 月前から使用日の 7 日前まで。ただし、教育委員会が連続して使用する必要があると特に認めるときは、3 日を限度として一時に使用の申し込みができるものとする。
レクチャー室	使用日の 2 月前から使用日の前日まで。ただし、教育委員会が連続して使用する必要があると特に認めるときは、3 日を限度として一時に使用の申し込みができるものとする。	使用日の 1 月前から使用日の前日まで。ただし、教育委員会が連続して使用する必要があると特に認めるときは、3 日を限度として一時に使用の申し込みができるものとする。

博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの改定にあたって

令和2年9月18日

日本博物館協会

全国の博物館におかれましては、新型コロナウイルス感染症予防対策の実施につきまして、最大限の対応をいただいていることに改めて感謝申し上げます。

この度、日本博物館協会は、9月18日付で標記ガイドラインの改定を行いました。

当協会では、政府の基本方針に基づき、文化庁との協議・助言を踏まえ、5月14日に博物館におけるガイドラインを制定・発出しました。

その後、感染状況の変化に伴う政府の対応に基づき、5月25日に改定を行いました。

この度の改定は、9月11日付で内閣官房から発出された事務連絡「11月末までの催物の開催制限等について」を受けたものです。

しかし、ご承知のとおり、感染拡大については、未だ予断を許さない厳しい状況が続いております。こうした状況において、博物館が持続的に運営を続けるためには、感染拡大予防に、引き続き充分に取り組んで行くことが不可欠です。

コロナ禍の下にある博物館においては、現場のご努力により、新たな情報発信の試み等への充実も図られ、社会機能としての理解も深まりつつあります。今後も、しっかりとした対策の下に利用者が安心して博物館を楽しめる環境整備が求められています。

ガイドラインの改定にあたり、新型コロナウイルス感染拡大予防対策の実施につきまして、改めて引き続きのご協力をお願い申し上げます。

博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2年9月18日
公益財団法人日本博物館協会

1. はじめに

新型コロナウイルス感染拡大が続く現状において、多くの博物館が感染予防のために努力されている一方で、こうした状況においてこそ、人々の生活を豊かにするために博物館の役割を果たすべく、さまざまな情報発信に取り組んでおられることに感謝申し上げます。

今回お示しするガイドラインは、国の方針を踏まえ、全国の博物館が施設の再開に向けて、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理したものです。

博物館には多くの館種があり、館種によっては本ガイドラインの詳細版が必要になることも想定しています。また、施設の状況によって直ちに対応・導入することは難しい事項も含まれているかと思えます。すべての項目の実施が開放（開館）の必須条件ではありませんが、基本となる感染予防策を実施した上で、より感染予防効果を高めるための推奨事項として、今後の計画の参考にさせていただきたいと思えます。

また、令和2年9月19日以降、「11月末までの催物の開催制限等について」（令和2年9月11日付 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）に基づく制限の緩和を行う場合には、本ガイドラインに基づく感染防止策が実施されることが必要となります。

各博物館におかれましては、来館者と職員の安全を確保するための感染予防対策実施の必要性を十分ご理解いただき、各施設の対策実施において本ガイドラインを有効に活用いただければ幸いです。

2. 本ガイドラインの位置付け

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和2年5月4日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部決定。以下「対処方針」という。）を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月4日。以下「提言」という。）において示されたガイドライン作成の求めに応じ、博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理してきたものです。

対処方針に基づき、これまで、本ガイドラインでは、全国の博物館について、施設を開放（開館）する場合の前提となる感染防止対策に関する基本的事項を定めることとし、提言4.（2）「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関する留意点」、別添「『新しい生活様式』の実践例」及び「緊急事態措置の維持及び緩和等に関して」（令和2年5月4日付 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）を参考に、博物館において想定される場面ごとに、具体的な感染拡大予防対策を規定してきました。

今般、政府では、催物の開催制限の緩和についての目安を提示し、入場者に大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、感染防止策の徹底等を前提に、１）収容定員が設定されている場合は、収容定員までの参加人数とする、２）収容定員が設定されていない場合は、密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を空けることとされました（「１１月末までの催物の開催制限等について」（令和２年９月１１日付 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡））。

博物館における公演等の催物の開催に当たって、この緩和措置を適用するためには、本ガイドラインに基づく感染防止策を徹底することが担保される必要があります。

また、参加者が自由に移動できる展覧会（常設展示・屋外での展示を含む。）の実施に当たっても、同様の考え方を適用することとされており、本ガイドラインに基づく感染防止策が徹底されている場合、入館制限等の制限を緩和することが可能となります。

博物館を管理する者（以下「施設管理者」という。以下同じ。）及び公演主催者は、対処方針及び事務連絡の趣旨・内容を十分に理解した上で、本ガイドラインに示された「感染防止のための基本的な考え方」、「リスク評価」及び「展覧会（常設展示・屋外での展示を含む。）の実施に際して講ずるべき具体的な対策」を踏まえ、展覧会の実施に関する様態等も考慮した創意工夫も図りつつ、新型コロナウイルスの感染防止に取り組むとともに、社会基盤としての役割を継続的に果たすよう努力することが求められます。

各館における催物の開催制限緩和の判断にあたっては、引き続き、施設が所在する都道府県の知事からの要請等を踏まえて適切に対応してください。特に、当該会場への入退場や区域内の行動管理ができないものは、開催を慎重に検討するとともに、大規模なイベントについては、収容率の制限等を含め、施設が所在する都道府県と事前に相談してください。また、地域の感染状況に変化がある場合、柔軟な判断を行うことが可能な体制としてください。

なお、閉館等、来館者への利用制限を実施する必要がある場合には、施設に来館しなくても、施設所蔵の美術品等の閲覧や解説等、博物館が提供可能な情報をオンライン上で利用できるコンテンツの公開を推進するなどの工夫を行うことが望まれます。

なお、本ガイドラインの内容は、今後の対処方針等の変更のほか、新型コロナウイルスの感染の動向や専門家の知見等を踏まえ、必要に応じて適宜改定を行うものとします。

３．感染防止のための基本的な考え方

施設管理者及び公演主催者は、施設の規模や催事の形態を十分に踏まえ、施設内及びその周辺地域において、当該施設の従業員や出入りする民間事業者等（以下「従事者」という。）及び施設に来館する者（以下「来館者」という。）への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講ずることが求められます。

特に①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、

③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という３つの条件（いわゆる「三つの密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、本ガイドラインは、こうした場の発生を防ぎ、自己への感染とともに、他人への感染を徹底して予防することを旨としています。

4. リスク評価

施設管理者は、新型コロナウイルスの主な感染経路である①接触感染、②飛沫感染のそれぞれについて、従事者や来館者の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討することが求められます。

また、開放（開館）に伴って、注目を集める特別展はもとより、人気のある常設展等などは、多くの来館者や県境をまたいだ人の移動が惹起されることもあり、以下の③及び④で述べるリスク評価についても留意が必要です。

① 接触感染のリスク評価

他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、券売機、音声解説用機器・車椅子等の貸出機材 等）には特に注意が必要。

② 飛沫感染のリスク評価

施設における換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場所がどこにあるかなどを評価する。

③ 集客施設としてのリスク評価

現下の状況にあって施設の活動を再開した場合に、大規模な来館等が見込まれるかどうか、県境をまたいだ来館が見込まれるか、人と人との距離が確保できるほどの来館にとどまるかどうかなどを、これまでの施設の来館実績等に鑑み、評価する。

その上で、入場制限の判断基準となる施設全体及び諸室への収容可能な来館者数（来館自粛区域の設定を含む。）を評価する。

④ 地域における感染状況のリスク評価

施設が所在する地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の施設管理への影響について評価する。感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性がある。

5. 展覧会（常設展示・屋外での展示を含む。）の実施に際して講ずるべき具体的な対策

① 総論

- 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合は、密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を確保することが前提。
- 感染防止のために入館制限を実施することが必要な場合は、施設の状況に即した方法の導入が求められる。例えば、以下のような方策が考えられる。
 - － 入館可能時間、入館可能な人数の制限 等
 - － 大人数での来館の制限 等
 - － 日時指定予約や時間制来館者システムの導入
 - － 招待制の導入
- 各博物館は、リスク評価の結果を踏まえ、施設が所在する都道府県の知事からの要請等に留意し、館内外における過密解消、感染拡大防止に向けて必要な対応を取ることが求められる。
- 「リスク評価」の結果、具体的な対策を講じても十分な対応ができないと判断された場合は、展覧会は中止又は延期とし、館内のガイドツアーや各種プログラム（ギャラリートーク、ワークショップ、学校用プログラム、子供向け体験プログラム 等）についても同様の扱いとする（同様に、第三者に施設を貸し出し行われる公演等の開催についても、当該公演等の主催者に対して開催の自粛を促す。）。
- 感染防止対策の実施及び感染の疑いのある者が発生した場合の対応に際し、速やかな連携が図れるよう、所轄の保健所等との連絡体制を整える。
- 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討する必要がある。
- 施設内で体調を崩し感染が疑われる者が発生した場合、以下のような対応が求められる。
 - － 速やかに別室へ移し隔離する。
 - － 対応する従事者は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講ずる。
 - － 救急搬送を要請し医療機関へ搬送するとともに事後の状況を把握する。
 - － 当該者が感染していた時には保健所等との連携の下に、速やかな情報公開等事後の対策を講ずる。
- 感染者の発生等にともない、保健所等の指導による展示室等の消毒が行われる場合、露出展示されている展示物や展示ケースへの悪影響に備え、予め、展示物や展示ケースと来館者の距離を長めに設定し、導線を検討する必要がある。

② 来館者の安全確保のために実施すること

- 来館前の検温実施の要請のほか、来館自粛を求める条件を事前にホームページ等で周知するとともに、施設の入口に明示する。
 - － 平熱と比べて高い発熱がある場合
 - － 咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - － 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - － 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・

地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合 等

- ・ サーモグラフィ等による来館者に対する検温を実施し、平熱と比べて高い発熱がある場合は入館をお断りするなど、有症状者の入場を確実に防止する措置を講じる。入場時の検温、有症状を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により有症状者の入場を確実に防止する措置を講じる。
- ・ 感染者が発生した際には来館者への注意喚起を行える体制を講ずる必要がある（ホームページ上での感染者発生事実の周知、来館者自身が来館日時を記録することを促す、入口・会場内での掲示等により接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスのダウンロードを促す等）。
- ・ チケットシステム等の活用により、来館者の氏名及び緊急連絡先の把握に努める。入館時に名簿を作成する場合は、来館者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知するなど、個人情報を適切に取り扱うことが求められる。
- ・ 咳エチケット、マスクの常時着用、こまめな手洗い・手指の消毒を要請する。消毒液は、当該場所に最適なものを用いることとし、不足が生じないように定期的な点検が必要（以下、消毒に関する記載において同じ。）。マスクは、持参していない来館者に対して施設管理者により配布、販売するなどにより、着用を徹底する措置を講じる。
- ・ オーディオガイド、ベビーカー、車椅子等の貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は貸し出しを中止する。
- ・ パンフレット等の配布物は手渡しで配布せず据置き方式とする。
- ・ 大声を出すものがいた場合、個別に注意等を行う。

③ 従事者の安全確保のために実施すること

- ・ 従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握する。
- ・ 従事者に対して定期的な検温を促し、特に平熱と比べて高い発熱がある場合は、必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促すとともに、診断結果を館内で記録する。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機とする。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
- ・ マスクの常時着用、咳をするときには腕で口を覆う（咳エチケット）、手洗い・手指の消毒を徹底して実施する。
- ・ ユニフォーム等をこまめに洗濯する。
- ・ 従事者から来館者に対する留意事項の説明や誘導のために必要な発話、及び来館者の質問に直接対応する機会を極力減らすために、館内放送やボード等による案内を活用する。
- ・ 施設の管理・運営に必要な最小限度の人数とするなど、ジョブローテーションの工夫を継続的に行う。
- ・ 従事者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供

を行う。

④ 展覧会の実施に当たって特に留意すべきこと

- ・ フロアマーカ等設置等の工夫を行い、来館者同士の密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を確保する。
- ・ 直接手で触れることができる展示物（ハンズオン）は感染リスクが高いので展示しないことを原則とし、止むを得ない場合は職員が管理して消毒を徹底する。また、屋外展示の場合は、鑑賞者が作品に直接手で触れることのないよう注意喚起や鑑賞方法の工夫を行う。
- ・ 展示室（屋外展示の場合は展示エリア）ごとの人数制限や自動音声による注意喚起など、特定の展示作品の前に大勢の人数が滞留しないための措置を講ずる。
- ・ 展示室内（屋外展示の場合は展示エリア）における会話制限を行う。
- ・ 展覧会の実施に際した飲食物の提供は行わない（休憩スペースに自動販売機等を設置して飲料を提供するような場合を除く）。

⑤ 施設管理

ア) 館内

- ・ 清掃、消毒、換気を徹底的に実施する。
- ・ 展示室の入口等に行列が生じる場合、マーカ等の設置等により十分な間隔（最低 1 m）を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫を行う。
- ・ 他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場を最低限にする。特に高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、券売機、音声解説用機器・車椅子等の貸出機材 等）に留意する。
- ・ 展示室、特に展示ケースのガラス面の清掃時における感染防止のため、消毒を徹底する必要がある。また、来館者がケースに触れる機会を減らすために、パーテーション等を使ってケースと入館者の間に距離を置く対策も有効。
- ・ 清掃やゴミの廃棄を行う者には、マスクや手袋の着用を徹底する。
- ・ 清掃やごみ廃棄作業を終えた後は、必ず手洗いをを行う。

イ) 窓口

- ・ 現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインチケットの販売や、キャッシュレス決済の導入を検討する。
- ・ 対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽する。
- ・ チケット窓口に行列ができる場合は、マーカ等の設置等により十分な間隔（最低 1 m）を空けた整列を促す等、人が密集しないように工夫する。

ウ) ロビー、休憩スペース

- ・ 飲食を認める場合、家族等の同一グループと他のグループとの間に、十分な間隔（最低 1 m）を開けるよう案内する。それが困難な場合、パーティションの設置等により同等の効果を有する措置を行う。
- ・ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限する。
- ・ 対面での飲食や会話を回避するよう促す。
- ・ 休憩中に、人が滞留しないよう、間隔を置いたスペース作り等の工夫を行う。
- ・ 常時換気を行う。
- ・ テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行う。
- ・ 従事者が使用する際は、入退室の前後に、手洗いや手指消毒を行う。

エ) トイレ

- ・ 不特定多数が接触する場所は、清掃・消毒を行う。
- ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ ペーパータオルや個人用タオルを準備する。ハンドドライヤーは使用しない。
- ・ （トイレの混雑が予想される場合、）マーカーの設置等により十分な間隔（最低 1 m）を空けた整列を促す。

オ) レストラン、カフェテリア、ミュージアムショップ等

テナント事業者等と連携の上、以下の措置を講ずる。

- ・ 現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインチケットの販売や、キャッシュレス決済を推奨する。
- ・ 対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽する。
- ・ 飲食物を提供する場合、家族等の一集団と他の集団との距離が十分な間隔（概ね 1 m 以上）となるよう座席を配置するよう、各店舗において席の位置を工夫する。
- ・ 混雑時の入場制限を実施する。
- ・ 施設内の換気を徹底する。
- ・ 食器、テーブル、椅子等の消毒を徹底する。
- ・ 飲食施設に関わる従業員は、体調管理、マスクの原則常時着用及び手指消毒を徹底し、飲食施設の来館者も手指消毒を行ってから入場する。
- ・ ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- ・ 物販を行う場合は、多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わない。

⑥ 広報・周知

- ・ 従事者及び来館者に対して、以下について周知する。
 - － 健康状態等による来館自粛の徹底（平熱と比べて高い発熱、咳・咽頭痛などの症状がある場合。さらに、発熱の他に、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・

鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐がある場合も来館の自粛を要請する。)

- 社会的距離の確保の徹底
 - 咳エチケット、マスクの原則常時着用、手洗い・手指の消毒の徹底
 - 差別防止の徹底
 - 本ガイドライン及び施設ごとの対応方針の徹底
- ・本ガイドラインに従った取組を行う旨を施設のWEBサイト等で公表する。

6. 博物館における公演等の開催に際して、公演主催者が講ずるべき具体的対策

施設において、講演会、コンサートや演劇等の公演等（以下「公演等」という。）が開催される場合には、以下の措置を講ずることとし、その際、措置を講ずるべき主体は、公演等の主催者であることに留意し、施設管理者との連携・協力の下で以下の対策を実施することが求められます。

ア) 公演等前

- ・ チケットシステムの活用等により、各回の公演等ごとに、当該公演等の来場者（以下「公演来場者」という。）の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。事前に把握できない来場者についても、できる限り把握を行う。また、公演来場者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知する。
- ・ 公演等のスタッフ（以下「公演スタッフ」という。）の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。また、公演スタッフに対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知する。
- ・ 本ガイドライン及び施設ごとの対応方針について、全員に周知徹底を図る。
- ・ 現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインチケットの販売や、キャッシュレス決済を推奨する。
- ・ 来館前の検温の実施の要請のほか、来館を控えてもらう条件を事前に周知する。
- ・ 本ガイドラインに従った取組を行う旨を公演等の主催者のWEBサイト等で公表する。

イ) 公演等当日

- ・ 公演来場者の感染防止策として以下の措置を講ずる。
 - 体温管理・衛生管理等を実施する。
 - 持参していない公演来場者に対して公演等の主催者より配布するなど、マスク着用を徹底する。
 - 定期的な手指消毒を奨励する。
 - 座席は原則として指定席とする。
 - 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合は、密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を確保する。この場合、マスクの着

用状況が確認できるようにするとともに、着用していない場合、個別に注意等を行う。また、大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応等ができるような体制を整備する。

- 上記以外の場合は、必要となる感染防止策を総合的に講じた上で、十分な座席の間隔（四方を空けた席配置等。ただし、同一の公演来場者グループ間では座席を空ける必要はない。）を確保する。
- 合唱等の演者が発声する公演等については、舞台から公演来場者の間隔を最低2m確保するとともに、演者間の感染リスクが低減される措置を講ずる。
- 公演等中の公演来場者同士の接触は控えるよう周知する。
- 公演来場者と接触するような演出（公演来場者をステージにあげる、ハイタッチをする等）は行わないこととする。
- 場内における会話制限を実施する。- 公演等に係るグッズを対面で販売する場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽する。
- ・ 公演スタッフの感染防止策として以下の措置を講ずる。
 - 催事の運営に必要な最小限度の人数とする。
 - マスクの原則常時着用や手指消毒を徹底する。
 - 自宅で検温を行うこととし、平熱と比べて高い発熱がある場合には自宅待機とする。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機とするよう促す。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
 - 公演スタッフの緊急連絡先や勤務状況を把握する。
 - 公演スタッフに感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。
- ・ 公演来場者に対する検温実施等を行い、以下に該当する者の入館制限を実施する。来場を控えてもらうケースを事前に十分周知し、その際に来場者ができるだけ不利益を被らないように、状況に応じてチケット代金の払戻対応等により有症状者の入場を確実に防止する措置を講じる。
 - 来館前に検温を行い、平熱と比べて高い発熱がある場合
 - 咳・咽頭痛など、上記公演スタッフに自宅待機を促す症状がある場合
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合
- ・ 公演等の会場入口に行列が生じる場合、マーカの設置等により十分な間隔（最低1m）を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫を行う。
- ・ 公演等に限定したチケット窓口を設置して対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽する。
- ・ 会場内の換気を行う。

- ・ 人員の配置や導線の確保等により、休憩時間や待合場所等での密集を回避する。
- ・ 券種やゾーンごとの時間差での入場、退場等の工夫を行い、入退場時の密集を回避する。また、公共交通機関・飲食店での密集を回避するために、交通機関・飲食店等の分散利用について注意喚起する。
- ・ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限する。
- ・ 入待ち・出待ちは控えるよう呼びかける。
- ・ 終演後の面会を禁止するなど、公演スタッフと公演来場者が公演前後・休憩時間等に接触しないような措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれのある場合は実施を見合わせる。
- ・ 感染が疑われる者が公演等中に発生した場合は、5. ①と同様に取り扱う。
- ・ 感染が疑われる者が公演等の終了後に発生したことが判明した場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

備考；博物館における感染予防対策の実施については下記の情報もご参照ください。

- ・ 新型コロナウイルス対応（国の方針等）；<https://corona.go.jp>（内閣官房）
- ・ 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文化庁）；
https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/20200206.html
 - ・ 令和2年度補正予算案等における文化芸術関係者への支援
（文化施設（博物館、劇場・音楽堂）の感染症防止対策事業（補助金）等について）
https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/pdf/20200206_10.pdf
 - ・ 博物館、劇場・音楽堂における事業活動を支える事業者等に対する経済的支援策について（令和2年5月1日）
https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/pdf/202005011715_01.pdf
 - ・ 新型コロナウイルス感染症予防にかかる美術館博物館等の作品消毒の窓口 について（令和2年4月24日）
https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/pdf/202005011715_01.pdf
- * 博物館等文化財や多様な資料が展示・保管されている空間では、消毒液等を使用せずに不活性化を待つことが望ましいとされますが、今回の状況では消毒液の使用や通常と異なる換気等の措置が必要と判断される場合も想定されます。その際、文化財や資料等の保全に関し疑問や質問のある施設は、上記の窓口にお尋ねください。

博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月14日

令和2年5月25日改定

令和2年9月18日改定

- ・ 館種組織による独自のガイドライン；
日本動物園水族館協会

越谷市科学技術体験センター開館に向けた新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

「5月14日に決定された「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」の一部解除等及び文化施設における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて」（文化庁政策課長 文化庁企画調整課長 令和2年5月14日 事務連絡）により、公益財団法人日本博物館協会が作成した「博物館における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に基づき作成したものの。

1. 来館者の安全確保のために実施すること

- (1) 来館前の検温実施の要請のほか、来館自粛を求める条件を事前にホームページ等で周知するとともに、施設の入口に明示する。
 - -37.5℃以上の発熱があった場合
 - -咳・咽頭痛などの症状がある場合
- (2) 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒を要請する。消毒液は、当該場所に最適なものをを用いることとし、不足が生じないよう定期的な点検を行う。
- (3) 直接手に触れることができる常設展示物（体験装置）は感染リスクが高いため、当面の利用を制限する。
- (4) 今後、展示会や企画展の開催を予定していることから、すべての来館者には入館カードの記入をお願いし、集団感染が発生した場合に備える。
- (5) 科学講座については、事前予約制として参加者の氏名連絡先を把握し、集団感染が発生した場合に備える。
- (6) 館内に多くの人が滞留しないための措置として、テーブルと椅子を整理する。

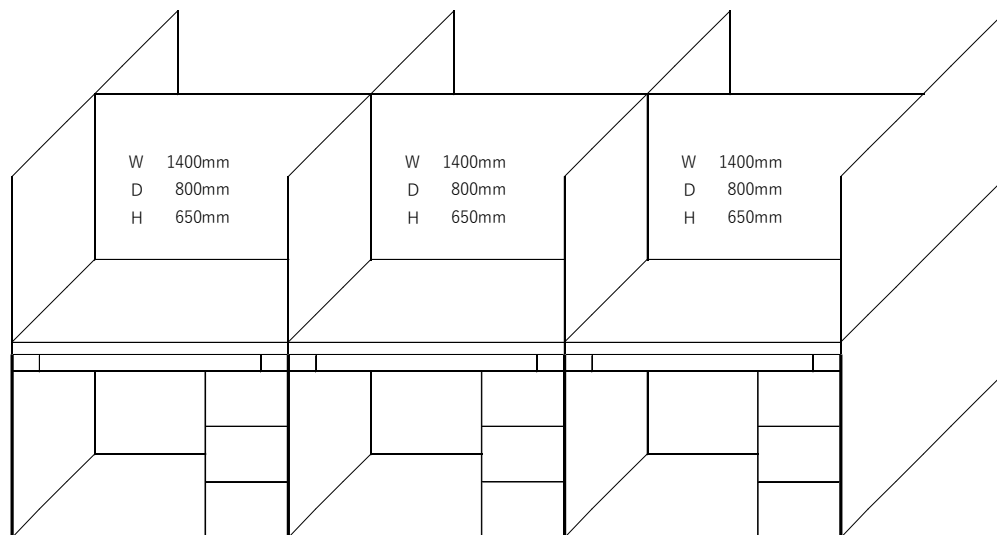
2. 職員の安全確保のために実施すること。

- (1) 緊急連絡網の確認を行う。
- (2) 従事者に対して定期的な検温を促し、特に37.5℃以上の熱が記録された場合は、必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促すとともに、診断結果を館内で記録する。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機とする。
(咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐)
- (3) 咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒を徹底して実施する。
- (4) 来館者の質問に直接対応する機会を極力減らすために、館内放送やボード等による案内を活用する。

3. 施設管理

- (1) 他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場を最低限にする。特に高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、ドアノブ、電気のスイッチ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、車椅子等の貸出機材等）に留意する。
- (2) 清掃やゴミの廃棄を行う者には、マスクや手袋の着用を徹底する。
- (3) 清掃やごみ廃棄作業を終えた後は、必ず手洗いを行う。
- (4) トイレ
 - ①不特定多数が接触する場所は、清掃・消毒を行う。
 - ②トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

飛沫飛散防止板（ブース）



- 感染防止対策として飛沫飛散防止板を各職員の机に設置した。